○保険業法施行規則（平成八年大蔵省令第五号）　　別紙様式第２号

<table>
<tr><th>改正案</th><th>現行</th></tr>
<tr>
<td>
別紙様式第２号（第 17 条の 10 関係）　（日本工業規格Ａ４）
第１　貸借対照表の要旨
（略）
貸借対照表（　　年　　月　　日現在）の要旨
（生命保険株式会社）　（単位：百万円）
<table>
<tr><th>科　　目</th><th>金　額</th><th>科　　目</th><th>金　額</th></tr>
<tr><td>（略）
その他資産
前払年金費用
繰延税金資産
（略）</td><td>（略）</td><td>（略）</td><td>（略）</td></tr>
</table>
（損害保険株式会社）　（単位：百万円）
<table>
<tr><th>科　　目</th><th>金　額</th><th>科　　目</th><th>金　額</th></tr>
<tr><td>（略）
その他資産
前払年金費用
繰延税金資産
（略）</td><td>（略）</td><td>（略）</td><td>（略）</td></tr>
</table>
（記載上の注意）
１・２　（略）
（以下略）
</td>
<td>
別紙様式第２号（第 17 条の 10 関係）　（日本工業規格Ａ４）
第１　貸借対照表の要旨
（略）
貸借対照表（　　年　　月　　日現在）の要旨
（生命保険株式会社）　（単位：百万円）
<table>
<tr><th>科　　目</th><th>金　額</th><th>科　　目</th><th>金　額</th></tr>
<tr><td>（略）
その他資産
繰延税金資産
（略）</td><td>（略）</td><td>（略）</td><td>（略）</td></tr>
</table>
（損害保険株式会社）　（単位：百万円）
<table>
<tr><th>科　　目</th><th>金　額</th><th>科　　目</th><th>金　額</th></tr>
<tr><td>（略）
その他資産
繰延税金資産
（略）</td><td>（略）</td><td>（略）</td><td>（略）</td></tr>
</table>
（記載上の注意）
１・２　（略）
（以下略）
</td>
</tr>
</table>

○保険業法施行規則（平成八年大蔵省令第五号）　別紙様式第２号の２

<table>
<tr><th>改正案</th><th>現行</th></tr>
<tr>
<td>
別紙様式第２号の２（第 17 条の 10 関係）　（日本工業規格Ａ４）
第１　貸借対照表の要旨
（略）
貸借対照表（　　年　　月　　日現在）の要旨
（生命保険株式会社）　（単位：百万円）
<table>
<tr><th>科目</th><th>金額</th><th>科目</th><th>金額</th></tr>
<tr><td>（略）
その他資産
前払年金費用
繰延税金資産
（略）</td><td>（略）</td><td>（略）</td><td>（略）</td></tr>
</table>
（損害保険株式会社）　（単位：百万円）
<table>
<tr><th>科目</th><th>金額</th><th>科目</th><th>金額</th></tr>
<tr><td>（略）
その他資産
前払年金費用
繰延税金資産
（略）</td><td>（略）</td><td>（略）</td><td>（略）</td></tr>
</table>
（記載上の注意）
１・２　（略）
（以下略）
</td>
<td>
別紙様式第２号の２（第 17 条の 10 関係）　（日本工業規格Ａ４）
第１　貸借対照表の要旨
（略）
貸借対照表（　　年　　月　　日現在）の要旨
（生命保険株式会社）　（単位：百万円）
<table>
<tr><th>科目</th><th>金額</th><th>科目</th><th>金額</th></tr>
<tr><td>（略）
その他資産

繰延税金資産
（略）</td><td>（略）</td><td>（略）</td><td>（略）</td></tr>
</table>
（損害保険株式会社）　（単位：百万円）
<table>
<tr><th>科目</th><th>金額</th><th>科目</th><th>金額</th></tr>
<tr><td>（略）
その他資産

繰延税金資産
（略）</td><td>（略）</td><td>（略）</td><td>（略）</td></tr>
</table>
（記載上の注意）
１・２　（略）
（以下略）
</td>
</tr>
</table>

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号)　別紙様式第２号の３

<table>
<tr><th>改正案</th><th>現行</th></tr>
<tr><td>別紙様式第２号の３（第17条の10関係）　（日本工業規格Ａ４）
第１　貸借対照表の要旨
（略）
貸借対照表（　年　月　日現在）の要旨
（少額短期保険株式会社）　（単位：千円）
<table>
<tr><th>資　産</th><th>金　額</th><th>負債及び純資産</th><th>金　額</th></tr>
<tr><td>（略）
その他資産
前払年金費用
繰延税金資産
（略）</td><td>（略）</td><td>（略）</td><td>（略）</td></tr>
</table>
（記載上の注意）
１・２　（略）
（以下略）</td><td>別紙様式第２号の３（第17条の10関係）　（日本工業規格Ａ４）
第１　貸借対照表の要旨
（略）
貸借対照表（　年　月　日現在）の要旨
（少額短期保険株式会社）　（単位：千円）
<table>
<tr><th>資　産</th><th>金　額</th><th>負債及び純資産</th><th>金　額</th></tr>
<tr><td>（略）
その他資産
繰延税金資産
（略）</td><td>（略）</td><td>（略）</td><td>（略）</td></tr>
</table>
（記載上の注意）
１・２　（略）
（以下略）</td></tr>
</table>

○保険業法施行規則（平成八年大蔵省令第五号）　別紙様式第３号

<table>
<tr><th>改正案</th><th>現行</th></tr>
<tr>
<td>
別紙様式第３号（第 29 条の６関係）　（日本工業規格Ａ４）
第１　貸借対照表の要旨
（略）
貸借対照表（　　年　　月　　日現在）の要旨
（生命保険相互会社）　（単位：百万円）
<table>
<tr><th>科目</th><th>金額</th><th>科目</th><th>金額</th></tr>
<tr><td>（略）
その他資産
前払年金費用
繰延税金資産
（略）</td><td>（略）</td><td>（略）</td><td></td></tr>
</table>
（損害保険相互会社）　（単位：百万円）
<table>
<tr><th>科目</th><th>金額</th><th>科目</th><th>金額</th></tr>
<tr><td>（略）
その他資産
前払年金費用
繰延税金資産
（略）</td><td>（略）</td><td>（略）</td><td></td></tr>
</table>
（記載上の注意）
１・２　（略）
（以下略）
</td>
<td>
別紙様式第３号（第 29 条の６関係）　（日本工業規格Ａ４）
第１　貸借対照表の要旨
（略）
貸借対照表（　　年　　月　　日現在）の要旨
（生命保険相互会社）　（単位：百万円）
<table>
<tr><th>科目</th><th>金額</th><th>科目</th><th>金額</th></tr>
<tr><td>（略）
その他資産
繰延税金資産
（略）</td><td>（略）</td><td>（略）</td><td></td></tr>
</table>
（損害保険相互会社）　（単位：百万円）
<table>
<tr><th>科目</th><th>金額</th><th>科目</th><th>金額</th></tr>
<tr><td>（略）
その他資産
繰延税金資産
（略）</td><td>（略）</td><td>（略）</td><td></td></tr>
</table>
（記載上の注意）
１・２　（略）
（以下略）
</td>
</tr>
</table>

○保険業法施行規則（平成八年大蔵省令第五号）　別紙様式第３号の２

<table>
<tr><th>改正案</th><th>現行</th></tr>
<tr>
<td>
別紙様式第３号の２（第29条の６関係）　（日本工業規格Ａ４）
第１　貸借対照表の要旨
（略）
貸借対照表（　年　月　日現在）の要旨
（生命保険相互会社）　（単位：百万円）
<table>
<tr><th>科目</th><th>金額</th><th>科目</th><th>金額</th></tr>
<tr><td>（略）</td><td rowspan="5">（略）</td><td rowspan="5">（略）</td><td rowspan="5"></td></tr>
<tr><td>その他資産</td></tr>
<tr><td>前払年金費用</td></tr>
<tr><td>繰延税金資産</td></tr>
<tr><td>（略）</td></tr>
</table>
（損害保険相互会社）　（単位：百万円）
<table>
<tr><th>科目</th><th>金額</th><th>科目</th><th>金額</th></tr>
<tr><td>（略）</td><td rowspan="5">（略）</td><td rowspan="5">（略）</td><td rowspan="5"></td></tr>
<tr><td>その他資産</td></tr>
<tr><td>前払年金費用</td></tr>
<tr><td>繰延税金資産</td></tr>
<tr><td>（略）</td></tr>
</table>
（記載上の注意）
１・２　（略）
（以下略）
</td>
<td>
別紙様式第３号の２（第29条の６関係）　（日本工業規格Ａ４）
第１　貸借対照表の要旨
（略）
貸借対照表（　年　月　日現在）の要旨
（生命保険相互会社）　（単位：百万円）
<table>
<tr><th>科目</th><th>金額</th><th>科目</th><th>金額</th></tr>
<tr><td>（略）</td><td rowspan="5">（略）</td><td rowspan="5">（略）</td><td rowspan="5"></td></tr>
<tr><td>その他資産</td></tr>
<tr><td></td></tr>
<tr><td>繰延税金資産</td></tr>
<tr><td>（略）</td></tr>
</table>
（損害保険相互会社）　（単位：百万円）
<table>
<tr><th>科目</th><th>金額</th><th>科目</th><th>金額</th></tr>
<tr><td>（略）</td><td rowspan="5">（略）</td><td rowspan="5">（略）</td><td rowspan="5"></td></tr>
<tr><td>その他資産</td></tr>
<tr><td></td></tr>
<tr><td>繰延税金資産</td></tr>
<tr><td>（略）</td></tr>
</table>
（記載上の注意）
１・２　（略）
（以下略）
</td>
</tr>
</table>

○保険業法施行規則（平成八年大蔵省令第五号）　　別紙様式第３号の３

<table>
<tr><th>改正案</th><th>現行</th></tr>
<tr>
<td>
別紙様式第３号の３（第29条の６関係）　（日本工業規格Ａ４）
第１　貸借対照表の要旨
（略）
貸借対照表（　　年　　月　　日現在）の要旨
（少額短期保険相互会社）　（単位：千円）
<table>
<tr><th>資産</th><th>金額</th><th>負債及び純資産</th><th>金額</th></tr>
<tr><td>（略）
その他資産
前払年金費用
繰延税金資産
（略）</td><td>（略）</td><td>（略）</td><td></td></tr>
</table>
（記載上の注意）
１・２　（略）
（以下略）
</td>
<td>
別紙様式第３号の３（第29条の６関係）　（日本工業規格Ａ４）
第１　貸借対照表の要旨
（略）
貸借対照表（　　年　　月　　日現在）の要旨
（少額短期保険相互会社）　（単位：千円）
<table>
<tr><th>資産</th><th>金額</th><th>負債及び純資産</th><th>金額</th></tr>
<tr><td>（略）
その他資産
繰延税金資産
（略）</td><td>（略）</td><td>（略）</td><td></td></tr>
</table>
（記載上の注意）
１・２　（略）
（以下略）
</td>
</tr>
</table>

〇保険業法施行規則（平成八年大蔵省令第五号）　別紙様式第６号

<table>
<tr><th>改正案</th><th>現行</th></tr>
<tr>
<td>
別紙様式第６号（第 59 条関係）　（日本工業規格Ａ４）
（略）
第２
年度中（　年　月　日現在）中間貸借対照表
（生命保険株式会社）　（単位：百万円）
<table>
<tr><th>科目</th><th>金額</th><th>科目</th><th>金額</th></tr>
<tr><td>（略）
その他の資産
前払年金費用
繰延税金資産
（略）</td><td>（略）</td><td>（略）</td><td>（略）</td></tr>
</table>
（損害保険株式会社）　（単位：百万円）
<table>
<tr><th>科目</th><th>金額</th><th>科目</th><th>金額</th></tr>
<tr><td>（略）
その他の資産
前払年金費用
繰延税金資産
（略）</td><td>（略）</td><td>（略）</td><td>（略）</td></tr>
</table>
（記載上の注意）
１～５　（略）
（生命保険相互会社）　（単位：百万円）
<table>
<tr><th>科目</th><th>金額</th><th>科目</th><th>金額</th></tr>
<tr><td>（略）
その他の資産
前払年金費用
繰延税金資産
（略）</td><td>（略）</td><td>（略）</td><td></td></tr>
</table>
（損害保険相互会社）　（単位：百万円）
<table>
<tr><th>科目</th><th>金額</th><th>科目</th><th>金額</th></tr>
<tr><td>（略）
その他の資産
前払年金費用
繰延税金資産
（略）</td><td>（略）</td><td>（略）</td><td></td></tr>
</table>
（記載上の注意）
１～５　（略）
（以下略）
</td>
<td>
別紙様式第６号（第 59 条関係）　（日本工業規格Ａ４）
（略）
第２
年度中（　年　月　日現在）中間貸借対照表
（生命保険株式会社）　（単位：百万円）
<table>
<tr><th>科目</th><th>金額</th><th>科目</th><th>金額</th></tr>
<tr><td>（略）
その他の資産
繰延税金資産
（略）</td><td>（略）</td><td>（略）</td><td>（略）</td></tr>
</table>
（損害保険株式会社）　（単位：百万円）
<table>
<tr><th>科目</th><th>金額</th><th>科目</th><th>金額</th></tr>
<tr><td>（略）
その他の資産
繰延税金資産
（略）</td><td>（略）</td><td>（略）</td><td>（略）</td></tr>
</table>
（記載上の注意）
１～５　（略）
（生命保険相互会社）　（単位：百万円）
<table>
<tr><th>科目</th><th>金額</th><th>科目</th><th>金額</th></tr>
<tr><td>（略）
その他の資産
繰延税金資産
（略）</td><td>（略）</td><td>（略）</td><td></td></tr>
</table>
（損害保険相互会社）　（単位：百万円）
<table>
<tr><th>科目</th><th>金額</th><th>科目</th><th>金額</th></tr>
<tr><td>（略）
その他の資産
繰延税金資産
（略）</td><td>（略）</td><td>（略）</td><td></td></tr>
</table>
（記載上の注意）
１～５　（略）
（以下略）
</td>
</tr>
</table>

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号)　別紙様式第６号の２

<table>
<tr><th>改正案</th><th>現行</th></tr>
<tr>
<td>
別紙様式第６号の２（第 59 条関係）　（日本工業規格Ａ４）
（略）
第２
年度中（　年　月　日現在）中間貸借対照表
（生命保険株式会社）　（単位：百万円）
<table>
<tr><th>科目</th><th>金額</th><th>科目</th><th>金額</th></tr>
<tr><td>（略）
その他の資産
前払年金費用
繰延税金資産
（略）</td><td>（略）</td><td>（略）</td><td>（略）</td></tr>
</table>
（損害保険株式会社）　（単位：百万円）
<table>
<tr><th>科目</th><th>金額</th><th>科目</th><th>金額</th></tr>
<tr><td>（略）
その他の資産
前払年金費用
繰延税金資産
（略）</td><td>（略）</td><td>（略）</td><td>（略）</td></tr>
</table>
（記載上の注意）
１～５　（略）
（生命保険相互会社）　（単位：百万円）
<table>
<tr><th>科目</th><th>金額</th><th>科目</th><th>金額</th></tr>
<tr><td>（略）
その他の資産
前払年金費用
繰延税金資産
（略）</td><td>（略）</td><td>（略）</td><td></td></tr>
</table>
（損害保険相互会社）　（単位：百万円）
<table>
<tr><th>科目</th><th>金額</th><th>科目</th><th>金額</th></tr>
<tr><td>（略）
その他の資産
前払年金費用
繰延税金資産
（略）</td><td>（略）</td><td>（略）</td><td></td></tr>
</table>
（記載上の注意）
１～５　（略）
（以下略）
</td>
<td>
別紙様式第６号の２（第 59 条関係）　（日本工業規格Ａ４）
（略）
第２
年度中（　年　月　日現在）中間貸借対照表
（生命保険株式会社）　（単位：百万円）
<table>
<tr><th>科目</th><th>金額</th><th>科目</th><th>金額</th></tr>
<tr><td>（略）
その他の資産
繰延税金資産
（略）</td><td>（略）</td><td>（略）</td><td>（略）</td></tr>
</table>
（損害保険株式会社）　（単位：百万円）
<table>
<tr><th>科目</th><th>金額</th><th>科目</th><th>金額</th></tr>
<tr><td>（略）
その他の資産
繰延税金資産
（略）</td><td>（略）</td><td>（略）</td><td>（略）</td></tr>
</table>
（記載上の注意）
１～５　（略）
（生命保険相互会社）　（単位：百万円）
<table>
<tr><th>科目</th><th>金額</th><th>科目</th><th>金額</th></tr>
<tr><td>（略）
その他の資産
繰延税金資産
（略）</td><td>（略）</td><td>（略）</td><td></td></tr>
</table>
（損害保険相互会社）　（単位：百万円）
<table>
<tr><th>科目</th><th>金額</th><th>科目</th><th>金額</th></tr>
<tr><td>（略）
その他の資産
繰延税金資産
（略）</td><td>（略）</td><td>（略）</td><td></td></tr>
</table>
（記載上の注意）
１～５　（略）
（以下略）
</td>
</tr>
</table>

○保険業法施行規則（平成八年大蔵省令第五号）　　別紙様式第６号の３

改正案

別紙様式第６号の３（第 59 条関係）　（日本工業規格Ａ４）

（略）

第２　中間連結財務諸表

１　（略）

２　中間連結貸借対照表

年度中（　年　月　日現在）中間連結貸借対照表

(1)　（生命保険株式会社及びその子会社等）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（略）		（略）	
有形固定資産		その他負債	
無形固定資産		退職給付に係る負債	
代理店貸		役員退職慰労引当金	
再保険貸		価格変動準備金	
その他資産		金融商品取引責任準備金	
退職給付に係る資産		繰延税金負債	
繰延税金資産	（略）	再評価に係る繰延税金負債	（略）
（略）		（略）	
		為替換算調整勘定	
		退職給付に係る調整累計額	
		その他の包括利益累計額合計	
		（略）	

(2)　（損害保険株式会社及びその子会社等）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（略）		（略）	
金銭の信託		その他負債	
有価証券		退職給付に係る負債	
貸付金		役員退職慰労引当金	
有形固定資産		価格変動準備金	
無形固定資産		金融商品取引責任準備金	
その他資産	（略）	繰延税金負債	（略）
退職給付に係る資産		再評価に係る繰延税金負債	
繰延税金資産			
（略）		（略）	
		為替換算調整勘定	
		退職給付に係る調整累計額	
		その他の包括利益累計額合計	

現行

別紙様式第６号の３（第 59 条関係）　（日本工業規格Ａ４）

（略）

第２　中間連結財務諸表

１　（略）

２　中間連結貸借対照表

年度中（　年　月　日現在）中間連結貸借対照表

(1)　（生命保険株式会社及びその子会社等）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（略）		（略）	
有形固定資産		その他負債	
無形固定資産		退職給付引当金	
代理店貸		役員退職慰労引当金	
再保険貸		価格変動準備金	
その他資産		金融商品取引責任準備金	
		繰延税金負債	
繰延税金資産	（略）	再評価に係る繰延税金負債	（略）
（略）		（略）	
		為替換算調整勘定	
		その他の包括利益累計額合計	
		（略）	

(2)　（損害保険株式会社及びその子会社等）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（略）		（略）	
金銭の信託		その他負債	
有価証券		退職給付引当金	
貸付金		役員退職慰労引当金	
有形固定資産		価格変動準備金	
無形固定資産		金融商品取引責任準備金	
その他資産	（略）	繰延税金負債	（略）
		再評価に係る繰延税金負債	
繰延税金資産			
（略）		（略）	
		為替換算調整勘定	
		その他の包括利益累計額合計	

○保険業法施行規則（平成八年大蔵省令第五号）　別紙様式第６号の３

改正案

		（略）	

（記載上の注意）

１　（略）

２　次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。

(1)　（略）

(2)　次に掲げる会計方針に関する事項

①～⑦　（略）

⑧　退職給付に係る会計処理の方法

⑨～⑬　（略）

(3)～(20)　（略）

３～７　（略）

(3)　（生命保険相互会社及びその子会社等）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（略）	（略）	（略）	
貸付金		その他負債	
有形固定資産		退職給付に係る負債	
無形固定資産		役員退職慰労引当金	
代理店貸		価格変動準備金	
再保険貸		金融商品取引責任準備金	
その他資産		繰延税金負債	
退職給付に係る資産		再評価に係る繰延税金負債	
繰延税金資産			
（略）		（略）	
		為替換算調整勘定	
		退職給付に係る調整累計額	
		その他の包括利益累計額合計	
		（略）	

(4)　（損害保険相互会社及びその子会社等）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（略）	（略）	（略）	
金銭の信託		その他負債	
有価証券		退職給付に係る負債	
貸付金		役員退職慰労引当金	
有形固定資産		価格変動準備金	
無形固定資産		金融商品取引責任準備金	
その他資産		繰延税金負債	
退職給付に係る資産		再評価に係る繰延税金負債	
繰延税金資産			

現行

		（略）	

（記載上の注意）

１　（略）

２　次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。

(1)　（略）

(2)　次に掲げる会計方針に関する事項

①～⑦　（略）

⑧　退職給付引当金の計上方法

⑨～⑬　（略）

(3)～(20)　（略）

３～７　（略）

(3)　（生命保険相互会社及びその子会社等）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（略）	（略）	（略）	
貸付金		その他負債	
有形固定資産		退職給付引当金	
無形固定資産		役員退職慰労引当金	
代理店貸		価格変動準備金	
再保険貸		金融商品取引責任準備金	
その他資産		繰延税金負債	
		再評価に係る繰延税金負債	
繰延税金資産			
（略）		（略）	
		為替換算調整勘定	
		その他の包括利益累計額合計	
		（略）	

(4)　（損害保険相互会社及びその子会社等）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（略）	（略）	（略）	
金銭の信託		その他負債	
有価証券		退職給付引当金	
貸付金		役員退職慰労引当金	
有形固定資産		価格変動準備金	
無形固定資産		金融商品取引責任準備金	
その他資産		繰延税金負債	
		再評価に係る繰延税金負債	
繰延税金資産			

○保険業法施行規則（平成八年大蔵省令第五号）　別紙様式第６号の３

<table>
<tr><th>改正案</th><th>現行</th></tr>
<tr>
<td>
<table>
<tr><td>（略）</td><td></td><td>（略）
為替換算調整勘定
退職給付に係る調整累計額
その他の包括利益累計額
合計
（略）</td><td></td></tr>
</table>
（記載上の注意）
１　（略）
２　次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。
(1)　（略）
(2)　次に掲げる会計方針に関する事項
①～⑤　（略）
⑥　退職給付に係る会計処理の方法
⑦～⑬　（略）
(3)～(17)　（略）
３～７　（略）
３　中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書
年度中（年　月　日から
年　月　日まで）中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書
（記載上の注意）
「中間連結損益計算書」及び「中間連結包括利益計算書」は、両計算書を構成する項目を単一の計算書に表示する方法により、「中間連結損益及び包括利益計算書」として記載することができる。
(1)・(2)　（略）
(3)　（保険株式会社及びその子会社等－中間連結包括利益計算書）
（単位：百万円）
<table>
<tr><th>科目</th><th>金額</th></tr>
<tr><td>（略）
為替換算調整勘定
退職給付に係る調整額
持分法適用会社に対する持分相当額
（略）</td><td></td></tr>
</table>
（記載上の注意）
１～４　（略）
〔「中間連結損益計算書」及び「中間連結包括利益計算書」を構成する項目を、単一の計算書に表示する場合〕
(4)　（生命保険株式会社及びその子会社等－中間連結損益及び包括利益計算書）
（単位：百万円）
</td>
<td>
<table>
<tr><td>（略）</td><td></td><td>（略）
為替換算調整勘定

その他の包括利益累計額
合計
（略）</td><td></td></tr>
</table>
（記載上の注意）
１　（略）
２　次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。
(1)　（略）
(2)　次に掲げる会計方針に関する事項
①～⑤　（略）
⑥　退職給付引当金の計上方法
⑦～⑬　（略）
(3)～(17)　（略）
３～７　（略）
３　中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書
年度中（年　月　日から
年　月　日まで）中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書
（記載上の注意）
「中間連結損益計算書」及び「中間連結包括利益計算書」は、両計算書を構成する項目を単一の計算書に表示する方法により、「中間連結損益及び包括利益計算書」として記載することができる。
(1)・(2)　（略）
(3)　（保険株式会社及びその子会社等－中間連結包括利益計算書）
（単位：百万円）
<table>
<tr><th>科目</th><th>金額</th></tr>
<tr><td>（略）
為替換算調整勘定

持分法適用会社に対する持分相当額
（略）</td><td></td></tr>
</table>
（記載上の注意）
１～４　（略）
〔「中間連結損益計算書」及び「中間連結包括利益計算書」を構成する項目を、単一の計算書に表示する場合〕
(4)　（生命保険株式会社及びその子会社等－中間連結損益及び包括利益計算書）
（単位：百万円）
</td>
</tr>
</table>

○保険業法施行規則（平成八年大蔵省令第五号）　　別紙様式第６号の３

<table>
<tr><th>改正案</th><th>現行</th></tr>
<tr>
<td>
<table><tr><th>科目</th><th>金額</th></tr><tr><td>（略）
為替換算調整勘定
退職給付に係る調整額
持分法適用会社に対する持分相当額
（略）</td><td></td></tr></table>
</td>
<td>
<table><tr><th>科目</th><th>金額</th></tr><tr><td>（略）
為替換算調整勘定
持分法適用会社に対する持分相当額
（略）</td><td></td></tr></table>
</td>
</tr>
<tr>
<td>
(5)　（損害保険株式会社及びその子会社等－中間連結損益及び包括利益計算書）
（単位：百万円）
<table><tr><th>科目</th><th>金額</th></tr><tr><td>（略）
為替換算調整勘定
退職給付に係る調整額
持分法適用会社に対する持分相当額
（略）</td><td></td></tr></table>
（記載上の注意）
１～７　（略）
</td>
<td>
(5)　（損害保険株式会社及びその子会社等－中間連結損益及び包括利益計算書）
（単位：百万円）
<table><tr><th>科目</th><th>金額</th></tr><tr><td>（略）
為替換算調整勘定
持分法適用会社に対する持分相当額
（略）</td><td></td></tr></table>
（記載上の注意）
１～７　（略）
</td>
</tr>
<tr>
<td>(6)・(7)　（略）</td>
<td>(6)・(7)　（略）</td>
</tr>
<tr>
<td>
(8)　（保険相互会社及びその子会社等－中間連結包括利益計算書）
（単位：百万円）
<table><tr><th>科目</th><th>金額</th></tr><tr><td>（略）
為替換算調整勘定
退職給付に係る調整額
持分法適用会社に対する持分相当額
（略）</td><td></td></tr></table>
（記載上の注意）
１～４　（略）
</td>
<td>
(8)　（保険相互会社及びその子会社等－中間連結包括利益計算書）
（単位：百万円）
<table><tr><th>科目</th><th>金額</th></tr><tr><td>（略）
為替換算調整勘定
持分法適用会社に対する持分相当額
（略）</td><td></td></tr></table>
（記載上の注意）
１～４　（略）
</td>
</tr>
<tr>
<td>
〔「中間連結損益計算書」及び「中間連結包括利益計算書」を構成する項目を、単一の計算書に表示する場合〕
(9)　（生命保険相互会社及びその子会社等－中間連結損益及び包括利益計算書）
（単位：百万円）
<table><tr><th>科目</th><th>金額</th></tr><tr><td>（略）
為替換算調整勘定
退職給付に係る調整額
持分法適用会社に対する持分相当額
（略）</td><td></td></tr></table>
</td>
<td>
〔「中間連結損益計算書」及び「中間連結包括利益計算書」を構成する項目を、単一の計算書に表示する場合〕
(9)　（生命保険相互会社及びその子会社等－中間連結損益及び包括利益計算書）
（単位：百万円）
<table><tr><th>科目</th><th>金額</th></tr><tr><td>（略）
為替換算調整勘定
持分法適用会社に対する持分相当額
（略）</td><td></td></tr></table>
</td>
</tr>
<tr>
<td>
(10)　（損害保険相互会社及びその子会社等－中間連結損益及び包括利益計算書）
（単位：百万円）
<table><tr><th>科目</th><th>金額</th></tr></table>
</td>
<td>
(10)　（損害保険相互会社及びその子会社等－中間連結損益及び包括利益計算書）
（単位：百万円）
<table><tr><th>科目</th><th>金額</th></tr></table>
</td>
</tr>
</table>

○保険業法施行規則（平成八年大蔵省令第五号）　　別紙様式第６号の３

<table>
<tr><th>改正案</th><th>現行</th></tr>
<tr>
<td>
<table>
<tr><td>（略）
為替換算調整勘定
退職給付に係る調整額
持分法適用会社に対する持分相当額
（略）</td><td></td></tr>
</table>
（記載上の注意）
１～７　（略）
4　中間連結キャッシュ・フロー計算書
年度中（　年　月　日から
　年　月　日まで）中間連結キャッシュ・フロー計算書
（略）
（生命保険株式会社及びその子会社等－間接法により表示する場合）
（単位：百万円）
<table>
<tr><th>科　目</th><th>金　額</th></tr>
<tr><td>営業活動によるキャッシュ・フロー
（略）
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）
（略）</td><td>（略）</td></tr>
</table>
（略）
（損害保険株式会社及びその子会社等－間接法により表示する場合）
（単位：百万円）
<table>
<tr><th>科　目</th><th>金　額</th></tr>
<tr><td>営業活動によるキャッシュ・フロー
（略）
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）
（略）</td><td>（略）</td></tr>
</table>
（略）
（生命保険相互会社及びその子会社等－間接法により表示する場合）
（単位：百万円）
<table>
<tr><th>科　目</th><th>金　額</th></tr>
<tr><td>営業活動によるキャッシュ・フロー
（略）
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）
（略）</td><td>（略）</td></tr>
</table>
（略）
（損害保険相互会社及びその子会社等－間接法により表示する場合）
（単位：百万円）
</td>
<td>
<table>
<tr><td>（略）
為替換算調整勘定

持分法適用会社に対する持分相当額
（略）</td><td></td></tr>
</table>
（記載上の注意）
１～７　（略）
4　中間連結キャッシュ・フロー計算書
年度中（　年　月　日から
　年　月　日まで）中間連結キャッシュ・フロー計算書
（略）
（生命保険株式会社及びその子会社等－間接法により表示する場合）
（単位：百万円）
<table>
<tr><th>科　目</th><th>金　額</th></tr>
<tr><td>営業活動によるキャッシュ・フロー
（略）
退職給付引当金の増減額（△は減少）
（略）</td><td>（略）</td></tr>
</table>
（略）
（損害保険株式会社及びその子会社等－間接法により表示する場合）
（単位：百万円）
<table>
<tr><th>科　目</th><th>金　額</th></tr>
<tr><td>営業活動によるキャッシュ・フロー
（略）
退職給付引当金の増減額（△は減少）
（略）</td><td>（略）</td></tr>
</table>
（略）
（生命保険相互会社及びその子会社等－間接法により表示する場合）
（単位：百万円）
<table>
<tr><th>科　目</th><th>金　額</th></tr>
<tr><td>営業活動によるキャッシュ・フロー
（略）
退職給付引当金の増減額（△は減少）
（略）</td><td>（略）</td></tr>
</table>
（略）
（損害保険相互会社及びその子会社等－間接法により表示する場合）
（単位：百万円）
</td>
</tr>
</table>

○保険業法施行規則（平成八年大蔵省令第五号）　別紙様式第６号の３

改正案

科　目	金　額
営業活動によるキャッシュ・フロー （略） 退職給付に係る負債の増減額（△は減少） （略）	（略）

（記載上の注意）

１・２　（略）

５　中間連結株主資本等変動計算書

年度中（　年　月　日から
　年　月　日まで　）中間連結株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

科　目	金　額
（略）	（略）
為替換算調整勘定	
当期首残高	×××
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	×××
当中間期変動額合計	×××
当中間期末残高	×××
退職給付に係る調整累計額	
当期首残高	×××
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	×××
当中間期変動額合計	×××
当中間期末残高	×××
その他の包括利益累計額合計	
（略）	（略）

（記載上の注意）

１～７　（略）

６　中間連結基金等変動計算書

年度中（　年　月　日から
　年　月　日まで　）中間連結基金等変動計算書

（単位：百万円）

科　目	金　額
（略）	（略）
為替換算調整勘定	
当期首残高	×××

現行

科　目	金　額
営業活動によるキャッシュ・フロー （略） 退職給付引当金の増減額（△は減少） （略）	（略）

（記載上の注意）

１・２　（略）

５　中間連結株主資本等変動計算書

年度中（　年　月　日から
　年　月　日まで　）中間連結株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

科　目	金　額
（略）	（略）
為替換算調整勘定	
当期首残高	×××
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	×××
当中間期変動額合計	×××
当中間期末残高	×××
その他の包括利益累計額合計	
（略）	（略）

（記載上の注意）

１～７　（略）

６　中間連結基金等変動計算書

年度中（　年　月　日から
　年　月　日まで　）中間連結基金等変動計算書

（単位：百万円）

科　目	金　額
（略）	（略）
為替換算調整勘定	
当期首残高	×××

○保険業法施行規則（平成八年大蔵省令第五号）　別紙様式第６号の３

改正案		現行	
当中間期変動額		当中間期変動額	
基金等以外の項目の当中間期変動額（純額）	×××	基金等以外の項目の当中間期変動額（純額）	×××
当中間期変動額合計	×××	当中間期変動額合計	×××
当中間期末残高	×××	当中間期末残高	×××
退職給付に係る調整累計額			
当期首残高	×××		
当中間期変動額			
基金等以外の項目の当中間期変動額（純額）	×××		
当中間期変動額合計	×××		
当中間期末残高	×××		
その他の包括利益累計額合計		その他の包括利益累計額合計	
（略）	（略）	（略）	（略）
（記載上の注意） １～６　（略）		（記載上の注意） １～６　（略）	
（以下略）		（以下略）	

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号)　　別紙様式第７号

<table>
<tr><th>改正案</th><th>現行</th></tr>
<tr><td>
別紙様式第７号（第 17 条の５、第 25 条の２及び第 59 条関係）（日本工業規格Ａ４）
（略）
第４　　年度（　年　月　日現在）貸借対照表
（生命保険株式会社）（単位：百万円）
<table>
<tr><th>科目</th><th>金額</th><th>科目</th><th>金額</th></tr>
<tr><td>（略）
その他の資産
前払年金費用
繰延税金資産
（略）</td><td>（略）</td><td>（略）</td><td>（略）</td></tr>
</table>
（損害保険株式会社）（単位：百万円）
<table>
<tr><th>科目</th><th>金額</th><th>科目</th><th>金額</th></tr>
<tr><td>（略）
その他の資産
前払年金費用
繰延税金資産
（略）</td><td>（略）</td><td>（略）</td><td>（略）</td></tr>
</table>
（記載上の注意）
１～７　（略）
（生命保険相互会社）（単位：百万円）
<table>
<tr><th>科目</th><th>金額</th><th>科目</th><th>金額</th></tr>
<tr><td>（略）
その他の資産
前払年金費用
繰延税金資産
（略）</td><td>（略）</td><td>（略）</td><td></td></tr>
</table>
（損害保険相互会社）（単位：百万円）
<table>
<tr><th>科目</th><th>金額</th><th>科目</th><th>金額</th></tr>
<tr><td>（略）
その他の資産
前払年金費用
繰延税金資産
（略）</td><td>（略）</td><td>（略）</td><td></td></tr>
</table>
（記載上の注意）
１～７　（略）
（以下略）
</td><td>
別紙様式第７号（第 17 条の５、第 25 条の２及び第 59 条関係）（日本工業規格Ａ４）
（略）
第４　　年度（　年　月　日現在）貸借対照表
（生命保険株式会社）（単位：百万円）
<table>
<tr><th>科目</th><th>金額</th><th>科目</th><th>金額</th></tr>
<tr><td>（略）
その他の資産

繰延税金資産
（略）</td><td>（略）</td><td>（略）</td><td>（略）</td></tr>
</table>
（損害保険株式会社）（単位：百万円）
<table>
<tr><th>科目</th><th>金額</th><th>科目</th><th>金額</th></tr>
<tr><td>（略）
その他の資産

繰延税金資産
（略）</td><td>（略）</td><td>（略）</td><td>（略）</td></tr>
</table>
（記載上の注意）
１～７　（略）
（生命保険相互会社）（単位：百万円）
<table>
<tr><th>科目</th><th>金額</th><th>科目</th><th>金額</th></tr>
<tr><td>（略）
その他の資産

繰延税金資産
（略）</td><td>（略）</td><td>（略）</td><td></td></tr>
</table>
（損害保険相互会社）（単位：百万円）
<table>
<tr><th>科目</th><th>金額</th><th>科目</th><th>金額</th></tr>
<tr><td>（略）
その他の資産

繰延税金資産
（略）</td><td>（略）</td><td>（略）</td><td></td></tr>
</table>
（記載上の注意）
１～７　（略）
（以下略）
</td></tr>
</table>

○保険業法施行規則（平成八年大蔵省令第五号）　別紙様式第７号の２

<table>
<tr><th>改正案</th><th>現行</th></tr>
<tr>
<td>
別紙様式第７号の２（第 17 条の５、第 25 条の２及び第 59 条関係）　（日本工業規格Ａ４）
（略）
第４
年度（　　年　　月　　日現在）貸借対照表
（生命保険株式会社）　（単位：百万円）
<table>
<tr><th>科目</th><th>金額</th><th>科目</th><th>金額</th></tr>
<tr><td>（略）
その他の資産
前払年金費用
繰延税金資産
（略）</td><td>（略）</td><td>（略）</td><td>（略）</td></tr>
</table>
（損害保険株式会社）　（単位：百万円）
<table>
<tr><th>科目</th><th>金額</th><th>科目</th><th>金額</th></tr>
<tr><td>（略）
その他の資産
前払年金費用
繰延税金資産
（略）</td><td>（略）</td><td>（略）</td><td>（略）</td></tr>
</table>
（記載上の注意）
１～７　（略）
（生命保険相互会社）　（単位：百万円）
<table>
<tr><th>科目</th><th>金額</th><th>科目</th><th>金額</th></tr>
<tr><td>（略）
その他の資産
前払年金費用
繰延税金資産
（略）</td><td>（略）</td><td>（略）</td><td></td></tr>
</table>
（損害保険相互会社）　（単位：百万円）
<table>
<tr><th>科目</th><th>金額</th><th>科目</th><th>金額</th></tr>
<tr><td>（略）
その他の資産
前払年金費用
繰延税金資産
（略）</td><td>（略）</td><td>（略）</td><td></td></tr>
</table>
（記載上の注意）
１～７　（略）
（以下略）
</td>
<td>
別紙様式第７号の２（第 17 条の５、第 25 条の２及び第 59 条関係）　（日本工業規格Ａ４）
（略）
第４
年度（　　年　　月　　日現在）貸借対照表
（生命保険株式会社）　（単位：百万円）
<table>
<tr><th>科目</th><th>金額</th><th>科目</th><th>金額</th></tr>
<tr><td>（略）
その他の資産
繰延税金資産
（略）</td><td>（略）</td><td>（略）</td><td>（略）</td></tr>
</table>
（損害保険株式会社）　（単位：百万円）
<table>
<tr><th>科目</th><th>金額</th><th>科目</th><th>金額</th></tr>
<tr><td>（略）
その他の資産
繰延税金資産
（略）</td><td>（略）</td><td>（略）</td><td>（略）</td></tr>
</table>
（記載上の注意）
１～７　（略）
（生命保険相互会社）　（単位：百万円）
<table>
<tr><th>科目</th><th>金額</th><th>科目</th><th>金額</th></tr>
<tr><td>（略）
その他の資産
繰延税金資産
（略）</td><td>（略）</td><td>（略）</td><td></td></tr>
</table>
（損害保険相互会社）　（単位：百万円）
<table>
<tr><th>科目</th><th>金額</th><th>科目</th><th>金額</th></tr>
<tr><td>（略）
その他の資産
繰延税金資産
（略）</td><td>（略）</td><td>（略）</td><td></td></tr>
</table>
（記載上の注意）
１～７　（略）
（以下略）
</td>
</tr>
</table>

○保険業法施行規則（平成八年大蔵省令第五号）　　別紙様式第７号の３

改正案

別紙様式第７号の３（第25条の３及び第59条関係）　（日本工業規格Ａ４）

（略）

第２　連結財務諸表

１　（略）

２　連結貸借対照表

年度（　　年　　月　　日現在）連結貸借対照表

(1)　（生命保険株式会社及びその子会社等）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（略）	（略）	（略）	（略）
有形固定資産		その他負債	
土地		退職給付に係る負債	
建物		役員退職慰労引当金	
（略）		（略）	
その他資産		資本剰余金	
退職給付に係る資産		利益剰余金	
繰延税金資産		自己株式	
（略）		（略）	
		為替換算調整勘定	
		退職給付に係る調整累計額	
		その他の包括利益累計額合計	
		（略）	

(2)　（損害保険株式会社及びその子会社等）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（略）		（略）	（略）
金銭の信託		その他負債	
有価証券		退職給付に係る負債	
貸付金		役員退職慰労引当金	
（略）		（略）	
その他資産		利益剰余金	
退職給付に係る資産		自己株式	
繰延税金資産		自己株式申込証拠金	
（略）		（略）	
		為替換算調整勘定	
		退職給付に係る調整累計額	
		その他の包括利益累計額合計	
		（略）	

（記載上の注意）

現行

別紙様式第７号の３（第25条の３及び第59条関係）　（日本工業規格Ａ４）

（略）

第２　連結財務諸表

１　（略）

２　連結貸借対照表

年度（　　年　　月　　日現在）連結貸借対照表

(1)　（生命保険株式会社及びその子会社等）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（略）	（略）	（略）	（略）
有形固定資産		その他負債	
土地		退職給付引当金	
建物		役員退職慰労引当金	
（略）		（略）	
その他資産		資本剰余金	
		利益剰余金	
繰延税金資産		自己株式	
（略）		（略）	
		為替換算調整勘定	
		その他の包括利益累計額合計	
		（略）	

(2)　（損害保険株式会社及びその子会社等）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（略）	（略）	（略）	（略）
金銭の信託		その他負債	
有価証券		退職給付引当金	
貸付金		役員退職慰労引当金	
（略）		（略）	
その他資産		利益剰余金	
		自己株式	
繰延税金資産		自己株式申込証拠金	
（略）		（略）	
		為替換算調整勘定	
		その他の包括利益累計額合計	
		（略）	

（記載上の注意）

○保険業法施行規則（平成八年大蔵省令第五号）　　別紙様式第７号の３

１　（略）

２　次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。

(1)　（略）

(2)　次に掲げる会計方針に関する事項

①～⑦　（略）

⑧　退職給付に係る会計処理の方法

⑨～⑬　（略）

(3)～(23)　（略）

３～８　（略）

(3)　（生命保険相互会社及びその子会社等）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（略）		（略）	
貸付金		その他負債	
有形固定資産		退職給付に係る負債	
土地		役員退職慰労引当金	
（略）		（略）	
その他資産		再評価積立金	
退職給付に係る資産	（略）	基金償却積立金減少差益	
繰延税金資産		連結剰余金	
（略）		（略）	
		為替換算調整勘定	
		退職給付に係る調整累計額	
		その他の包括利益累計額	
		合計	
		（略）	

(4)　（損害保険相互会社及びその子会社等）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（略）		（略）	
金銭の信託		その他負債	
有価証券		退職給付に係る負債	
貸付金		役員退職慰労引当金	
（略）		（略）	
その他資産		再評価積立金	
退職給付に係る資産	（略）	基金償却積立金減少差益	
繰延税金資産		連結剰余金	
（略）		（略）	
		為替換算調整勘定	
		退職給付に係る調整累計額	
		その他の包括利益累計額	
		合計	

１　（略）

２　次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。

(1)　（略）

(2)　次に掲げる会計方針に関する事項

①～⑦　（略）

⑧　退職給付引当金の計上方法

⑨～⑬　（略）

(3)～(23)　（略）

３～８　（略）

(3)　（生命保険相互会社及びその子会社等）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（略）		（略）	
貸付金		その他負債	
有形固定資産		退職給付引当金	
土地		役員退職慰労引当金	
（略）		（略）	
その他資産		再評価積立金	
	（略）	基金償却積立金減少差益	
繰延税金資産		連結剰余金	
（略）		（略）	
		為替換算調整勘定	
		その他の包括利益累計額	
		合計	
		（略）	

(4)　（損害保険相互会社及びその子会社等）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（略）		（略）	
金銭の信託		その他負債	
有価証券		退職給付引当金	
貸付金		役員退職慰労引当金	
（略）		（略）	
その他資産		再評価積立金	
	（略）	基金償却積立金減少差益	
繰延税金資産		連結剰余金	
（略）		（略）	
		為替換算調整勘定	
		その他の包括利益累計額	
		合計	

○保険業法施行規則（平成八年大蔵省令第五号）　別紙様式第７号の３

		（略）	

（記載上の注意）

１　（略）

２　次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。

(1)　（略）

(2)　次に掲げる会計方針に関する事項

①～⑦　（略）

⑧　退職給付に係る会計処理の方法

⑨～⑬　（略）

(3)～(21)　（略）

３～８　（略）

３　連結損益計算書及び連結包括利益計算書

年度（　年　月　日から　年　月　日まで）連結損益計算書及び連結包括利益計算書

（記載上の注意）

「連結損益計算書」及び「連結包括利益計算書」は、両計算書を構成する項目を単一の計算書に表示する方法により、「連結損益及び包括利益計算書」として記載することができる。

(1)・(2)　（略）

(3)　（保険株式会社及びその子会社等－連結包括利益計算書）

（単位：百万円）

科　目	金　額
（略）	
為替換算調整勘定	
退職給付に係る調整額	
持分法適用会社に対する持分相当額	
（略）	

（記載上の注意）

１～５　（略）

〔「連結損益計算書」及び「連結包括利益計算書」を構成する項目を、単一の計算書に表示する場合〕

(4)　（生命保険株式会社及びその子会社等－連結損益及び包括利益計算書）

（単位：百万円）

科　目	金　額
（略）	
為替換算調整勘定	
退職給付に係る調整額	
持分法適用会社に対する持分相当額	
（略）	

(5)　（損害保険株式会社及びその子会社等－連結損益及び包括利益計算書）

		（略）	

（記載上の注意）

１　（略）

２　次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。

(1)　（略）

(2)　次に掲げる会計方針に関する事項

①～⑦　（略）

⑧　退職給付引当金の計上方法

⑨～⑬　（略）

(3)～(21)　（略）

３～８　（略）

３　連結損益計算書及び連結包括利益計算書

年度（　年　月　日から　年　月　日まで）連結損益計算書及び連結包括利益計算書

（記載上の注意）

「連結損益計算書」及び「連結包括利益計算書」は、両計算書を構成する項目を単一の計算書に表示する方法により、「連結損益及び包括利益計算書」として記載することができる。

(1)・(2)　（略）

(3)　（保険株式会社及びその子会社等－連結包括利益計算書）

（単位：百万円）

科　目	金　額
（略）	
為替換算調整勘定	
持分法適用会社に対する持分相当額	
（略）	

（記載上の注意）

１～５　（略）

〔「連結損益計算書」及び「連結包括利益計算書」を構成する項目を、単一の計算書に表示する場合〕

(4)　（生命保険株式会社及びその子会社等－連結損益及び包括利益計算書）

（単位：百万円）

科　目	金　額
（略）	
為替換算調整勘定	
持分法適用会社に対する持分相当額	
（略）	

(5)　（損害保険株式会社及びその子会社等－連結損益及び包括利益計算書）

○保険業法施行規則（平成八年大蔵省令第五号）　別紙様式第７号の３

（単位：百万円）

科目	金額
（略） 為替換算調整勘定 退職給付に係る調整額 持分法適用会社に対する持分相当額 （略）	

（記載上の注意）

１～８　（略）

(6)・(7)　（略）

(8)　（保険相互会社及びその子会社等－連結包括利益計算書）

（単位：百万円）

科目	金額
（略） 為替換算調整勘定 退職給付に係る調整額 持分法適用会社に対する持分相当額 （略）	

（記載上の注意）

１～５　（略）

〔「連結損益計算書」及び「連結包括利益計算書」を構成する項目を、単一の計算書に表示する場合〕

(9)　（生命保険相互会社及びその子会社等－連結損益及び包括利益計算書）

（単位：百万円）

科目	金額
（略） 為替換算調整勘定 退職給付に係る調整額 持分法適用会社に対する持分相当額 （略）	

(10)　（損害保険相互会社及びその子会社等－連結損益及び包括利益計算書）

（単位：百万円）

科目	金額
（略） 為替換算調整勘定 退職給付に係る調整額 持分法適用会社に対する持分相当額 （略）	

（記載上の注意）

１～８　（略）

4　連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

科目	金額
（略） 為替換算調整勘定 持分法適用会社に対する持分相当額 （略）	

（記載上の注意）

１～８　（略）

(6)・(7)　（略）

(8)　（保険相互会社及びその子会社等－連結包括利益計算書）

（単位：百万円）

科目	金額
（略） 為替換算調整勘定 持分法適用会社に対する持分相当額 （略）	

（記載上の注意）

１～５　（略）

〔「連結損益計算書」及び「連結包括利益計算書」を構成する項目を、単一の計算書に表示する場合〕

(9)　（生命保険相互会社及びその子会社等－連結損益及び包括利益計算書）

（単位：百万円）

科目	金額
（略） 為替換算調整勘定 持分法適用会社に対する持分相当額 （略）	

(10)　（損害保険相互会社及びその子会社等－連結損益及び包括利益計算書）

（単位：百万円）

科目	金額
（略） 為替換算調整勘定 持分法適用会社に対する持分相当額 （略）	

（記載上の注意）

１～８　（略）

4　連結キャッシュ・フロー計算書

○保険業法施行規則（平成八年大蔵省令第五号）　別紙様式第７号の３

年度（　年　月　日から
　　　年　月　日まで）連結キャッシュ・フロー計算書

（略）

（生命保険株式会社及びその子会社等－間接法により表示する場合）

（単位：百万円）

科　　　　目	金　　　　額
営業活動によるキャッシュ・フロー （略） 退職給付に係る負債の増減額（△は減少） （略）	（略）

（略）

（損害保険株式会社及びその子会社等－間接法により表示する場合）

（単位：百万円）

科　　　　目	金　　　　額
営業活動によるキャッシュ・フロー （略） 退職給付に係る負債の増減額（△は減少） （略）	（略）

（略）

（生命保険相互会社及びその子会社等－間接法により表示する場合）

（単位：百万円）

科　　　　目	金　　　　額
営業活動によるキャッシュ・フロー （略） 退職給付に係る負債の増減額（△は減少） （略）	（略）

（略）

（損害保険相互会社及びその子会社等－間接法により表示する場合）

（単位：百万円）

科　　　　目	金　　　　額
営業活動によるキャッシュ・フロー （略） 退職給付に係る負債の増減額（△は減少） （略）	（略）

（記載上の注意）

１・２　（略）

５　連結株主資本等変動計算書

年度（　年　月　日から
　　　年　月　日まで）連結キャッシュ・フロー計算書

（略）

（生命保険株式会社及びその子会社等－間接法により表示する場合）

（単位：百万円）

科　　　　目	金　　　　額
営業活動によるキャッシュ・フロー （略） 退職給付引当金の増減額（△は減少） （略）	（略）

（略）

（損害保険株式会社及びその子会社等－間接法により表示する場合）

（単位：百万円）

科　　　　目	金　　　　額
営業活動によるキャッシュ・フロー （略） 退職給付引当金の増減額（△は減少） （略）	（略）

（略）

（生命保険相互会社及びその子会社等－間接法により表示する場合）

（単位：百万円）

科　　　　目	金　　　　額
営業活動によるキャッシュ・フロー （略） 退職給付引当金の増減額（△は減少） （略）	（略）

（略）

（損害保険相互会社及びその子会社等－間接法により表示する場合）

（単位：百万円）

科　　　　目	金　　　　額
営業活動によるキャッシュ・フロー （略） 退職給付引当金の増減額（△は減少） （略）	（略）

（記載上の注意）

１・２　（略）

５　連結株主資本等変動計算書

○保険業法施行規則（平成八年大蔵省令第五号）　別紙様式第７号の３

年度（　年　月　日から
　　　年　月　日まで）連結株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

科　　目	金　　額
（略）	（略）
為替換算調整勘定	
当期首残高	×××
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	×××
当期変動額合計	×××
当期末残高	×××
退職給付に係る調整累計額	
当期首残高	×××
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	×××
当期変動額合計	×××
当期末残高	×××
その他の包括利益累計額合計	
（略）	（略）

（記載上の注意）
１～７　（略）

6　連結基金等変動計算書

年度（　年　月　日から
　　　年　月　日まで）連結基金等変動計算書

（単位：百万円）

科　　目	金　　額
（略）	（略）
為替換算調整勘定	
当期首残高	×××
当期変動額	
基金等以外の項目の当期変動額（純額）	×××
当期変動額合計	×××
当期末残高	×××
退職給付に係る調整累計額	
当期首残高	×××
当期変動額	
基金等以外の項目の当期変動額（純額）	×××
当期変動額合計	×××

年度（　年　月　日から
　　　年　月　日まで）連結株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

科　　目	金　　額
（略）	（略）
為替換算調整勘定	
当期首残高	×××
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	×××
当期変動額合計	×××
当期末残高	×××
その他の包括利益累計額合計	
（略）	（略）

（記載上の注意）
１～７　（略）

6　連結基金等変動計算書

年度（　年　月　日から
　　　年　月　日まで）連結基金等変動計算書

（単位：百万円）

科　　目	金　　額
（略）	（略）
為替換算調整勘定	
当期首残高	×××
当期変動額	
基金等以外の項目の当期変動額（純額）	×××
当期変動額合計	×××
当期末残高	×××

〇保険業法施行規則（平成八年大蔵省令第五号）　　別紙様式第７号の３

当期末残高	×××
その他の包括利益累計額合計	
（略）	（略）

（記載上の注意）

１～６　（略）

（以下略）

その他の包括利益累計額合計	
（略）	（略）

（記載上の注意）

１～６　（略）

（以下略）

○保険業法施行規則（平成八年大蔵省令第五号）　別紙様式第１１号

<table>
<tr><th>改正案</th><th>現行</th></tr>
<tr>
<td>
別紙様式第 11 号（第 143 条関係）　（日本工業規格Ａ４）
（略）
第２　　　年度中（　　年　　月　　日現在）の日本における保険業の中間貸借対照表
（外国生命保険会社等）　（単位：百万円）
<table>
<tr><th>科目</th><th>金額</th><th>科目</th><th>金額</th></tr>
<tr><td>（略）
その他の資産
前払年金費用
繰延税金資産
（略）</td><td>（略）</td><td>（略）</td><td></td></tr>
</table>
（外国損害保険会社等）　（単位：百万円）
<table>
<tr><th>科目</th><th>金額</th><th>科目</th><th>金額</th></tr>
<tr><td>（略）
その他の資産
前払年金費用
繰延税金資産
（略）</td><td>（略）</td><td>（略）</td><td></td></tr>
</table>
（記載上の注意）
１～５　（略）
（以下略）
</td>
<td>
別紙様式第 11 号（第 143 条関係）　（日本工業規格Ａ４）
（略）
第２　　　年度中（　　年　　月　　日現在）の日本における保険業の中間貸借対照表
（外国生命保険会社等）　（単位：百万円）
<table>
<tr><th>科目</th><th>金額</th><th>科目</th><th>金額</th></tr>
<tr><td>（略）
その他の資産
繰延税金資産
（略）</td><td>（略）</td><td>（略）</td><td></td></tr>
</table>
（外国損害保険会社等）　（単位：百万円）
<table>
<tr><th>科目</th><th>金額</th><th>科目</th><th>金額</th></tr>
<tr><td>（略）
その他の資産
繰延税金資産
（略）</td><td>（略）</td><td>（略）</td><td></td></tr>
</table>
（記載上の注意）
１～５　（略）
（以下略）
</td>
</tr>
</table>

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号)　　別紙様式第１１号の２

<table>
<tr><th>改正案</th><th>現行</th></tr>
<tr>
<td>
別紙様式第 11 号の２（第 143 条関係）　（日本工業規格Ａ４）
（略）
第２　　年度中（　年　月　日現在）の日本における保険業の中間貸借対照表
（外国生命保険会社等）　（単位：百万円）
<table>
<tr><th>科目</th><th>金額</th><th>科目</th><th>金額</th></tr>
<tr><td>（略）
その他の資産
前払年金費用
繰延税金資産
（略）</td><td>（略）</td><td>（略）</td><td></td></tr>
</table>
（外国損害保険会社等）　（単位：百万円）
<table>
<tr><th>科目</th><th>金額</th><th>科目</th><th>金額</th></tr>
<tr><td>（略）
その他の資産
前払年金費用
繰延税金資産
（略）</td><td>（略）</td><td>（略）</td><td></td></tr>
</table>
（記載上の注意）
１～５　（略）
（以下略）
</td>
<td>
別紙様式第 11 号の２（第 143 条関係）　（日本工業規格Ａ４）
（略）
第２　　年度中（　年　月　日現在）の日本における保険業の中間貸借対照表
（外国生命保険会社等）　（単位：百万円）
<table>
<tr><th>科目</th><th>金額</th><th>科目</th><th>金額</th></tr>
<tr><td>（略）
その他の資産

繰延税金資産
（略）</td><td>（略）</td><td>（略）</td><td></td></tr>
</table>
（外国損害保険会社等）　（単位：百万円）
<table>
<tr><th>科目</th><th>金額</th><th>科目</th><th>金額</th></tr>
<tr><td>（略）
その他の資産

繰延税金資産
（略）</td><td>（略）</td><td>（略）</td><td></td></tr>
</table>
（記載上の注意）
１～５　（略）
（以下略）
</td>
</tr>
</table>

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号)　別紙様式第１２号

<table>
<tr><th>改正案</th><th>現行</th></tr>
<tr>
<td>
別紙様式第 12 号（第 137 条及び第 143 条関係）　（日本工業規格Ａ４）
（略）
第３　年度（　年　月　日現在）の日本における保険業の貸借対照表
（外国生命保険会社等）　（単位：百万円）
<table>
<tr><th>科目</th><th>金額</th><th>科目</th><th>金額</th></tr>
<tr><td>（略）</td><td rowspan="5">（略）</td><td rowspan="5">（略）</td><td rowspan="5"></td></tr>
<tr><td>その他の資産</td></tr>
<tr><td>前払年金費用</td></tr>
<tr><td>繰延税金資産</td></tr>
<tr><td>（略）</td></tr>
</table>
（外国損害保険会社等）　（単位：百万円）
<table>
<tr><th>科目</th><th>金額</th><th>科目</th><th>金額</th></tr>
<tr><td>（略）</td><td rowspan="5">（略）</td><td rowspan="5">（略）</td><td rowspan="5"></td></tr>
<tr><td>その他の資産</td></tr>
<tr><td>前払年金費用</td></tr>
<tr><td>繰延税金資産</td></tr>
<tr><td>（略）</td></tr>
</table>
（記載上の注意）
１～６　（略）
（以下略）
</td>
<td>
別紙様式第 12 号（第 137 条及び第 143 条関係）　（日本工業規格Ａ４）
（略）
第３　年度（　年　月　日現在）の日本における保険業の貸借対照表
（外国生命保険会社等）　（単位：百万円）
<table>
<tr><th>科目</th><th>金額</th><th>科目</th><th>金額</th></tr>
<tr><td>（略）</td><td rowspan="5">（略）</td><td rowspan="5">（略）</td><td rowspan="5"></td></tr>
<tr><td>その他の資産</td></tr>
<tr><td></td></tr>
<tr><td>繰延税金資産</td></tr>
<tr><td>（略）</td></tr>
</table>
（外国損害保険会社等）　（単位：百万円）
<table>
<tr><th>科目</th><th>金額</th><th>科目</th><th>金額</th></tr>
<tr><td>（略）</td><td rowspan="5">（略）</td><td rowspan="5">（略）</td><td rowspan="5"></td></tr>
<tr><td>その他の資産</td></tr>
<tr><td></td></tr>
<tr><td>繰延税金資産</td></tr>
<tr><td>（略）</td></tr>
</table>
（記載上の注意）
１～６　（略）
（以下略）
</td>
</tr>
</table>

〇保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号)　　別紙様式第１２号の２

<table>
<tr><th>改正案</th><th>現行</th></tr>
<tr><td>別紙様式第 12 号の２（第 137 条及び第 143 条関係）　（日本工業規格Ａ４）
（略）
第３
年度（　　年　　月　　日現在）の日本における保険業の貸借対照表
（外国生命保険会社等）　（単位：百万円）
<table>
<tr><th>科　　目</th><th>金　額</th><th>科　　目</th><th>金　額</th></tr>
<tr><td>（略）
そ　の　他　の　資　産
前　払　年　金　費　用
繰　延　税　金　資　産
（略）</td><td>（略）</td><td>（略）</td><td></td></tr>
</table>
（外国損害保険会社等）　（単位：百万円）
<table>
<tr><th>科　　目</th><th>金　額</th><th>科　　目</th><th>金　額</th></tr>
<tr><td>（略）
そ　の　他　の　資　産
前　払　年　金　費　用
繰　延　税　金　資　産
（略）</td><td>（略）</td><td>（略）</td><td></td></tr>
</table>
（記載上の注意）
１～６　（略）
（以下略）</td>
<td>別紙様式第 12 号の２（第 137 条及び第 143 条関係）　（日本工業規格Ａ４）
（略）
第３
年度（　　年　　月　　日現在）の日本における保険業の貸借対照表
（外国生命保険会社等）　（単位：百万円）
<table>
<tr><th>科　　目</th><th>金　額</th><th>科　　目</th><th>金　額</th></tr>
<tr><td>（略）
そ　の　他　の　資　産

繰　延　税　金　資　産
（略））</td><td>（略）</td><td>（略）</td><td></td></tr>
</table>
（外国損害保険会社等）　（単位：百万円）
<table>
<tr><th>科　　目</th><th>金　額</th><th>科　　目</th><th>金　額</th></tr>
<tr><td>（略）
そ　の　他　の　資　産

繰　延　税　金　資　産
（略）</td><td>（略）</td><td>（略）</td><td></td></tr>
</table>
（記載上の注意）
１～６　（略）
（以下略）</td></tr>
</table>

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号)　別紙様式第１４号

<table>
<tr><th>改正案</th><th>現行</th></tr>
<tr>
<td>別紙様式第 14 号（第 210 条の 10 関係）　（日本工業規格Ａ４）
（略）
第２　中間連結財務諸表
１　（略）
２　中間連結貸借対照表
年度中　（　年　月　日現在）中間連結貸借対照表
(1)　（生命保険業を主たる事業とする保険持株会社及びその子会社等）　（単位：百万円）
<table>
<tr><th>科目</th><th>金額</th><th>科目</th><th>金額</th></tr>
<tr><td>（略）
有形固定資産
無形固定資産
代理店貸
（略）
その他資産
退職給付に係る資産
繰延税金資産
（略）</td><td>（略）</td><td>（略）
その他負債
退職給付に係る負債
役員退職慰労引当金
（略）
金融商品取引責任準備金
繰延税金負債
再評価に係る繰延税金負債
（略）
為替換算調整勘定
退職給付に係る調整累計額
その他の包括利益累計額合計
（略）</td><td>（略）</td></tr>
</table>
(2)　（損害保険業を主たる事業とする保険持株会社及びその子会社等）　（単位：百万円）
<table>
<tr><th>科目</th><th>金額</th><th>科目</th><th>金額</th></tr>
<tr><td>（略）
金銭の信託
有価証券
貸付金
（略）
その他資産
退職給付に係る資産
繰延税金資産
（略）</td><td>（略）</td><td>（略）
その他負債
退職給付に係る負債
役員退職慰労引当金
（略）
繰延税金負債
再評価に係る繰延税金負債
（略）
為替換算調整勘定
退職給付に係る調整累計額
その他の包括利益累計額合計
（略）</td><td>（略）</td></tr>
</table>
（記載上の注意）</td>
<td>別紙様式第 14 号（第 210 条の 10 関係）　（日本工業規格Ａ４）
（略）
第２　中間連結財務諸表
１　（略）
２　中間連結貸借対照表
年度中　（　年　月　日現在）中間連結貸借対照表
(1)　（生命保険業を主たる事業とする保険持株会社及びその子会社等）　（単位：百万円）
<table>
<tr><th>科目</th><th>金額</th><th>科目</th><th>金額</th></tr>
<tr><td>（略）
有形固定資産
無形固定資産
代理店貸
（略）
その他資産
繰延税金資産
（略）</td><td>（略）</td><td>（略）
その他負債
退職給付引当金
役員退職慰労引当金
（略）
金融商品取引責任準備金
繰延税金負債
再評価に係る繰延税金負債
（略）
為替換算調整勘定
その他の包括利益累計額合計
（略）</td><td>（略）</td></tr>
</table>
(2)　（損害保険業を主たる事業とする保険持株会社及びその子会社等）　（単位：百万円）
<table>
<tr><th>科目</th><th>金額</th><th>科目</th><th>金額</th></tr>
<tr><td>（略）
金銭の信託
有価証券
貸付金
（略）
その他資産
繰延税金資産
（略）</td><td>（略）</td><td>（略）
その他負債
退職給付引当金
役員退職慰労引当金
（略）
繰延税金負債
再評価に係る繰延税金負債
（略）
為替換算調整勘定
その他の包括利益累計額合計
（略）</td><td>（略）</td></tr>
</table>
（記載上の注意）</td>
</tr>
</table>

○保険業法施行規則（平成八年大蔵省令第五号）　別紙様式第１４号

<table>
<tr><th>改正案</th><th>現行</th></tr>
<tr><td>１　（略）</td><td>１　（略）</td></tr>
<tr><td>２　次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。</td><td>２　次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。</td></tr>
<tr><td>(1)　（略）</td><td>(1)　（略）</td></tr>
<tr><td>(2)　次に掲げる会計方針に関する事項</td><td>(2)　次に掲げる会計方針に関する事項</td></tr>
<tr><td>①～⑦　（略）</td><td>①～⑦　（略）</td></tr>
<tr><td>⑧　退職給付に係る会計処理の方法</td><td>⑧　退職給付引当金の計上方法</td></tr>
<tr><td>⑨～⑬　（略）</td><td>⑨～⑬　（略）</td></tr>
<tr><td>(3)～(20)　（略）</td><td>(3)～(20)　（略）</td></tr>
<tr><td>３～７　（略）</td><td>３～７　（略）</td></tr>
<tr><td>３　中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書</td><td>３　中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書</td></tr>
<tr><td>年度中（年　月　日から
年　月　日まで）中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書</td><td>年度中（年　月　日から
年　月　日まで）中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書</td></tr>
<tr><td>（記載上の注意）</td><td>（記載上の注意）</td></tr>
<tr><td>「中間連結損益計算書」及び「中間連結包括利益計算書」は、両計算書を構成する項目を単一の計算書に表示する方法により、「中間連結損益及び包括利益計算書」として記載することができる。</td><td>「中間連結損益計算書」及び「中間連結包括利益計算書」は、両計算書を構成する項目を単一の計算書に表示する方法により、「中間連結損益及び包括利益計算書」として記載することができる。</td></tr>
<tr><td>(1)・(2)　（略）</td><td>(1)・(2)　（略）</td></tr>
<tr><td>(3)　（保険持株会社及びその子会社等－中間連結包括利益計算書）</td><td>(3)　（保険持株会社及びその子会社等－中間連結包括利益計算書）</td></tr>
<tr><td>（単位：百万円）</td><td>（単位：百万円）</td></tr>
<tr><td><table><tr><th>科目</th><th>金額</th></tr><tr><td>（略）
為替換算調整勘定
退職給付に係る調整額
持分法適用会社に対する持分相当額
（略）</td><td></td></tr></table></td><td><table><tr><th>科目</th><th>金額</th></tr><tr><td>（略）
為替換算調整勘定
持分法適用会社に対する持分相当額
（略）</td><td></td></tr></table></td></tr>
<tr><td>（記載上の注意）</td><td>（記載上の注意）</td></tr>
<tr><td>１～４　（略）</td><td>１～４　（略）</td></tr>
<tr><td>〔「中間連結損益計算書」及び「中間連結包括利益計算書」を構成する項目を、単一の計算書に表示する場合〕</td><td>〔「中間連結損益計算書」及び「中間連結包括利益計算書」を構成する項目を、単一の計算書に表示する場合〕</td></tr>
<tr><td>(4)　（生命保険業を主たる事業とする保険持株会社及びその子会社等－中間連結損益及び包括利益計算書）</td><td>(4)　（生命保険業を主たる事業とする保険持株会社及びその子会社等－中間連結損益及び包括利益計算書）</td></tr>
<tr><td>（単位：百万円）</td><td>（単位：百万円）</td></tr>
<tr><td><table><tr><th>科目</th><th>金額</th></tr><tr><td>（略）
為替換算調整勘定
退職給付に係る調整額
持分法適用会社に対する持分相当額
（略）</td><td></td></tr></table></td><td><table><tr><th>科目</th><th>金額</th></tr><tr><td>（略）
為替換算調整勘定
持分法適用会社に対する持分相当額
（略）</td><td></td></tr></table></td></tr>
<tr><td>(5)　（損害保険業を主たる事業とする保険持株会社及びその子会社等－中間連結損益及び包括利</td><td>(5)　（損害保険業を主たる事業とする保険持株会社及びその子会社等－中間連結損益及び包括利</td></tr>
</table>

○保険業法施行規則（平成八年大蔵省令第五号）　別紙様式第１４号

<table>
<tr><th>改正案</th><th>現行</th></tr>
<tr>
<td>
益計算書）
（単位：百万円）
<table>
<tr><th>科目</th><th>金額</th></tr>
<tr><td>（略）
為替換算調整勘定
退職給付に係る調整額
持分法適用会社に対する持分相当額
（略）</td><td></td></tr>
</table>
（記載上の注意）
１～７　（略）
４　中間連結キャッシュ・フロー計算書
年度中（　年　月　日から
　　　　　年　月　日まで）中間連結キャッシュ・フロー計算書
（略）
（生命保険業を主たる事業とする保険持株会社及びその子会社等－間接法により表示する場合）
（単位：百万円）
<table>
<tr><th>科目</th><th>金額</th></tr>
<tr><td>営業活動によるキャッシュ・フロー
（略）
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）
（略）</td><td>（略）</td></tr>
</table>
（略）
（損害保険業を主たる事業とする保険持株会社及びその子会社等－間接法により表示する場合）
（単位：百万円）
<table>
<tr><th>科目</th><th>金額</th></tr>
<tr><td>営業活動によるキャッシュ・フロー
（略）
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）
（略）</td><td>（略）</td></tr>
</table>
（記載上の注意）
１・２　（略）
５　中間連結株主資本等変動計算書
年度中（　年　月　日から
　　　　　年　月　日まで）中間連結株主資本等変動計算書
（単位：百万円）
<table>
<tr><th>科目</th><th>金額</th></tr>
<tr><td>（略）</td><td>（略）</td></tr>
<tr><td>為替換算調整勘定</td><td></td></tr>
</table>
</td>
<td>
益計算書）
（単位：百万円）
<table>
<tr><th>科目</th><th>金額</th></tr>
<tr><td>（略）
為替換算調整勘定
持分法適用会社に対する持分相当額
（略）</td><td></td></tr>
</table>
（記載上の注意）
１～７　（略）
４　中間連結キャッシュ・フロー計算書
年度中（　年　月　日から
　　　　　年　月　日まで）中間連結キャッシュ・フロー計算書
（略）
（生命保険業を主たる事業とする保険持株会社及びその子会社等－間接法により表示する場合）
（単位：百万円）
<table>
<tr><th>科目</th><th>金額</th></tr>
<tr><td>営業活動によるキャッシュ・フロー
（略）
退職給付引当金の増減額（△は減少）
（略）</td><td>（略）</td></tr>
</table>
（略）
（損害保険業を主たる事業とする保険持株会社及びその子会社等－間接法により表示する場合）
（単位：百万円）
<table>
<tr><th>科目</th><th>金額</th></tr>
<tr><td>営業活動によるキャッシュ・フロー
（略）
退職給付引当金の増減額（△は減少）
（略）</td><td>（略）</td></tr>
</table>
（記載上の注意）
１・２　（略）
５　中間連結株主資本等変動計算書
年度中（　年　月　日から
　　　　　年　月　日まで）中間連結株主資本等変動計算書
（単位：百万円）
<table>
<tr><th>科目</th><th>金額</th></tr>
<tr><td>（略）</td><td>（略）</td></tr>
<tr><td>為替換算調整勘定</td><td></td></tr>
</table>
</td>
</tr>
</table>

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号)　別紙様式第１４号

改正案		現行	
当期首残高	×××	当期首残高	×××
当中間期変動額		当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	×××	株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	×××
当中間期変動額合計	×××	当中間期変動額合計	×××
当中間期末残高	×××	当中間期末残高	×××
退職給付に係る調整累計額			
当期首残高	×××		
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	×××		
当中間期変動額合計	×××		
当中間期末残高	×××		
その他の包括利益累計額合計		その他の包括利益累計額合計	
（略）	（略）	（略）	（略）
（記載上の注意）		（記載上の注意）	
１～７　（略）		１～７　（略）	
（以下略）		（以下略）	

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号)　別紙様式第１５号

改正案

別紙様式第 15 号（第 210 条の 10 関係）　（日本工業規格Ａ４）

（略）

第２　連結財務諸表

１　（略）

２　連結貸借対照表

年度　（　　年　　月　　日現在）連結貸借対照表

(1)（生命保険業を主たる事業とする保険持株会社及びその子会社等）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（略）	（略）	（略）	（略）
有形固定資産		その他負債	
土地		退職給付に係る負債	
建物		役員退職慰労引当金	
（略）		（略）	
その他資産		資本剰余金	
退職給付に係る資産		利益剰余金	
繰延税金資産		自己株式	
（略）		（略）	
		為替換算調整勘定	
		退職給付に係る調整累計額	
		その他の包括利益累計額	
		合計	
		（略）	

(2)（損害保険業を主たる事業とする保険持株会社及びその子会社等）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（略）	（略）	（略）	（略）
金銭の信託		その他負債	
有価証券		退職給付に係る負債	
貸付金		役員退職慰労引当金	
（略）		（略）	
その他資産		利益剰余金	
退職給付に係る資産		自己株式	
繰延税金資産		自己株式申込証拠金	
（略）		（略）	
		為替換算調整勘定	
		退職給付に係る調整累計額	
		その他の包括利益累計額	
		合計	
		（略）	

現行

別紙様式第 15 号（第 210 条の 10 関係）　（日本工業規格Ａ４）

（略）

第２　連結財務諸表

１　（略）

２　連結貸借対照表

年度　（　　年　　月　　日現在）連結貸借対照表

(1)（生命保険業を主たる事業とする保険持株会社及びその子会社等）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（略）	（略）	（略）	（略）
有形固定資産		その他負債	
土地		退職給付引当金	
建物		役員退職慰労引当金	
（略）		（略）	
その他資産		資本剰余金	
		利益剰余金	
繰延税金資産		自己株式	
（略）		（略）	
		為替換算調整勘定	
		その他の包括利益累計額	
		合計	
		（略）	

(2)（損害保険業を主たる事業とする保険持株会社及びその子会社等）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（略）	（略）	（略）	（略）
金銭の信託		その他負債	
有価証券		退職給付引当金	
貸付金		役員退職慰労引当金	
（略）		（略）	
その他資産		利益剰余金	
		自己株式	
繰延税金資産		自己株式申込証拠金	
（略）		（略）	
		為替換算調整勘定	
		その他の包括利益累計額	
		合計	
		（略）	

○保険業法施行規則（平成八年大蔵省令第五号）　別紙様式第１５号

<table>
<tr><th>改正案</th><th>現行</th></tr>
<tr>
<td>
（記載上の注意）
１　（略）
２　次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。
(1)　（略）
(2)　次に掲げる会計方針に関する事項
①～⑦　（略）
⑧　退職給付に係る会計処理の方法
⑨～⑬　（略）
(3)～(23)　（略）
３～８　（略）
３　連結損益計算書及び連結包括利益計算書
年度（年　月　日から
　　　年　月　日まで）連結損益計算書及び連結包括利益計算書
（記載上の注意）
「連結損益計算書」及び「連結包括利益計算書」は、両計算書を構成する項目を単一の計算書に表示する方法により、「連結損益及び包括利益計算書」として記載することができる。
(1)・(2)　（略）
(3)　（保険持株会社及びその子会社等－連結包括利益計算書）
（単位：百万円）
<table>
<tr><th>科目</th><th>金額</th></tr>
<tr><td>（略）
為替換算調整勘定
退職給付に係る調整額
持分法適用会社に対する持分相当額
（略）</td><td></td></tr>
</table>
（記載上の注意）
１～５　（略）
〔「連結損益計算書」及び「連結包括利益計算書」を構成する項目を、単一の計算書に表示する場合〕
(4)　（生命保険業を主たる事業とする保険持株会社及びその子会社等－連結損益及び包括利益計算書）
（単位：百万円）
<table>
<tr><th>科目</th><th>金額</th></tr>
<tr><td>（略）
為替換算調整勘定
退職給付に係る調整額
持分法適用会社に対する持分相当額
（略）</td><td></td></tr>
</table>
</td>
<td>
（記載上の注意）
１　（略）
２　次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。
(1)　（略）
(2)　次に掲げる会計方針に関する事項
①～⑦　（略）
⑧　退職給付引当金の計上方法
⑨～⑬　（略）
(3)～(23)　（略）
３～８　（略）
３　連結損益計算書及び連結包括利益計算書
年度（年　月　日から
　　　年　月　日まで）連結損益計算書及び連結包括利益計算書
（記載上の注意）
「連結損益計算書」及び「連結包括利益計算書」は、両計算書を構成する項目を単一の計算書に表示する方法により、「連結損益及び包括利益計算書」として記載することができる。
(1)・(2)　（略）
(3)　（保険持株会社及びその子会社等－連結包括利益計算書）
（単位：百万円）
<table>
<tr><th>科目</th><th>金額</th></tr>
<tr><td>（略）
為替換算調整勘定

持分法適用会社に対する持分相当額
（略）</td><td></td></tr>
</table>
（記載上の注意）
１～５　（略）
〔「連結損益計算書」及び「連結包括利益計算書」を構成する項目を、単一の計算書に表示する場合〕
(4)　（生命保険業を主たる事業とする保険持株会社及びその子会社等－連結損益及び包括利益計算書）
（単位：百万円）
<table>
<tr><th>科目</th><th>金額</th></tr>
<tr><td>（略）
為替換算調整勘定

持分法適用会社に対する持分相当額
（略）</td><td></td></tr>
</table>
</td>
</tr>
</table>

○保険業法施行規則（平成八年大蔵省令第五号）　別紙様式第１５号

<table>
<tr><th>改正案</th><th>現行</th></tr>
<tr>
<td>
（５）（損害保険業を主たる事業とする保険持株会社及びその子会社等－連結損益及び包括利益計算書）
（単位：百万円）
<table>
<tr><th>科目</th><th>金額</th></tr>
<tr><td>（略）
為替換算調整勘定
退職給付に係る調整額
持分法適用会社に対する持分相当額
（略）</td><td></td></tr>
</table>
（記載上の注意）
１～８　（略）
４　連結キャッシュ・フロー計算書
年度（　年　月　日から　年　月　日まで）連結キャッシュ・フロー計算書
（略）
（生命保険業を主たる事業とする保険持株会社及びその子会社等－間接法により表示する場合）
（単位：百万円）
<table>
<tr><th>科目</th><th>金額</th></tr>
<tr><td>営業活動によるキャッシュ・フロー
（略）
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）
（略）</td><td>（略）</td></tr>
</table>
（略）
（損害保険業を主たる事業とする保険持株会社及びその子会社等－間接法により表示する場合）
（単位：百万円）
<table>
<tr><th>科目</th><th>金額</th></tr>
<tr><td>営業活動によるキャッシュ・フロー
（略）
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）
（略）</td><td>（略）</td></tr>
</table>
（記載上の注意）
１・２　（略）
５　連結株主資本等変動計算書
年度（　年　月　日から　年　月　日まで）連結株主資本等変動計算書
（単位：百万円）
<table>
<tr><th>科目</th><th>金額</th></tr>
</table>
</td>
<td>
（５）（損害保険業を主たる事業とする保険持株会社及びその子会社等－連結損益及び包括利益計算書）
（単位：百万円）
<table>
<tr><th>科目</th><th>金額</th></tr>
<tr><td>（略）
為替換算調整勘定

持分法適用会社に対する持分相当額
（略）</td><td></td></tr>
</table>
（記載上の注意）
１～８　（略）
４　連結キャッシュ・フロー計算書
年度（　年　月　日から　年　月　日まで）連結キャッシュ・フロー計算書
（略）
（生命保険業を主たる事業とする保険持株会社及びその子会社等－間接法により表示する場合）
（単位：百万円）
<table>
<tr><th>科目</th><th>金額</th></tr>
<tr><td>営業活動によるキャッシュ・フロー
（略）
退職給付引当金の増減額（△は減少）
（略）</td><td>（略）</td></tr>
</table>
（略）
（損害保険業を主たる事業とする保険持株会社及びその子会社等－間接法により表示する場合）
（単位：百万円）
<table>
<tr><th>科目</th><th>金額</th></tr>
<tr><td>営業活動によるキャッシュ・フロー
（略）
退職給付引当金の増減額（△は減少）
（略）</td><td>（略）</td></tr>
</table>
（記載上の注意）
１・２　（略）
５　連結株主資本等変動計算書
年度（　年　月　日から　年　月　日まで）連結株主資本等変動計算書
（単位：百万円）
<table>
<tr><th>科目</th><th>金額</th></tr>
</table>
</td>
</tr>
</table>

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号)　　別紙様式第１５号

改正案		現行	
（略）	（略）	（略）	（略）
為替換算調整勘定		為替換算調整勘定	
当期首残高	×××	当期首残高	×××
当期変動額		当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	×××	株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	×××
当期変動額合計	×××	当期変動額合計	×××
当期末残高	×××	当期末残高	×××
退職給付に係る調整累計額			
当期首残高	×××		
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	×××		
当期変動額合計	×××		
当期末残高	×××		
その他の包括利益累計額合計		その他の包括利益累計額合計	
（略）	（略）	（略）	（略）
（記載上の注意）		（記載上の注意）	
１～７　（略）		１～７　（略）	
（以下略）		（以下略）	

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号)　　別紙様式第１６号の１７

<table>
<tr><th>改正案</th><th>現行</th></tr>
<tr>
<td>
別紙様式第 16 号の 17（第 17 条の５、第 25 条の２及び第 211 条の 36 第１項関係）
（日本工業規格Ａ４）
（略）
第４　貸借対照表
年度（　　年　　月　　日現在）貸借対照表
（少額短期保険株式会社）
（単位：千円）
<table>
<tr><th>科　　目</th><th>金　額</th><th>科　　目</th><th>金　額</th></tr>
<tr><td>（略）
その他の資産
前払年金費用
繰延税金資産
（略）</td><td></td><td>（略）</td><td>（略）</td></tr>
</table>
（記載上の注意）
１～６　（略）
（少額短期保険相互会社）
（単位：千円）
<table>
<tr><th>科　　目</th><th>金　額</th><th>科　　目</th><th>金　額</th></tr>
<tr><td>（略）
その他の資産
前払年金費用
繰延税金資産
（略）</td><td></td><td>（略）</td><td></td></tr>
</table>
（記載上の注意）
１～６　（略）
（以下略）
</td>
<td>
別紙様式第 16 号の 17（第 17 条の５、第 25 条の２及び第 211 条の 36 第１項関係）
（日本工業規格Ａ４）
（略）
第４　貸借対照表
年度（　　年　　月　　日現在）貸借対照表
（少額短期保険株式会社）
（単位：千円）
<table>
<tr><th>科　　目</th><th>金　額</th><th>科　　目</th><th>金　額</th></tr>
<tr><td>（略）
その他の資産
繰延税金資産
（略）</td><td></td><td>（略）</td><td>（略）</td></tr>
</table>
（記載上の注意）
１～６　（略）
（少額短期保険相互会社）
（単位：千円）
<table>
<tr><th>科　　目</th><th>金　額</th><th>科　　目</th><th>金　額</th></tr>
<tr><td>（略）
その他の資産
繰延税金資産
（略）</td><td></td><td>（略）</td><td></td></tr>
</table>
（記載上の注意）
１～６　（略）
（以下略）
</td>
</tr>
</table>

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号)　別紙様式第１６号の１８

<table>
<tr><th>改正案</th><th>現行</th></tr>
<tr>
<td>
別紙様式第 16 号の 18（第 211 条の 36 第 2 項関係）　（日本工業規格Ａ４）
（略）
第２　中間貸借対照表
年度（　　年　　月　　日現在）貸借対照表
（少額短期保険株式会社）
（単位：千円）
<table>
<tr><th>科　　　目</th><th>金　額</th><th>科　　　目</th><th>金　額</th></tr>
<tr><td>（略）</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>その他資産</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>前払年金費用</td><td></td><td>（略）</td><td></td></tr>
<tr><td>繰延税金資産</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>（略）</td><td></td><td></td><td></td></tr>
</table>
（記載上の注意）
１～５　（略）
（少額短期保険相互会社）
（単位：千円）
<table>
<tr><th>科　　　目</th><th>金　額</th><th>科　　　目</th><th>金　額</th></tr>
<tr><td>（略）</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>その他資産</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>前払年金費用</td><td></td><td>（略）</td><td></td></tr>
<tr><td>繰延税金資産</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>（略）</td><td></td><td></td><td></td></tr>
</table>
（記載上の注意）
１～５　（略）
（以下略）
</td>
<td>
別紙様式第 16 号の 18（第 211 条の 36 第 2 項関係）　（日本工業規格Ａ４）
（略）
第２　中間貸借対照表
年度中（　　年　　月　　日現在）中間貸借対照表
（少額短期保険株式会社）
（単位：千円）
<table>
<tr><th>科　　　目</th><th>金　額</th><th>科　　　目</th><th>金　額</th></tr>
<tr><td>（略）</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>その他資産</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>（略）</td><td></td></tr>
<tr><td>繰延税金資産</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>（略）</td><td></td><td></td><td></td></tr>
</table>
（記載上の注意）
１～５　（略）
（少額短期保険相互会社）
（単位：千円）
<table>
<tr><th>科　　　目</th><th>金　額</th><th>科　　　目</th><th>金　額</th></tr>
<tr><td>（略）</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>その他資産</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>（略）</td><td></td></tr>
<tr><td>繰延税金資産</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>（略）</td><td></td><td></td><td></td></tr>
</table>
（記載上の注意）
１～５　（略）
（以下略）
</td>
</tr>
</table>

○保険業法施行規則（平成八年大蔵省令第五号）　別紙様式第１６号の１９

<table>
<tr><th>改正案</th><th>現行</th></tr>
<tr>
<td>
別紙様式第 16 号の 19（第 211 条の 36 第４項関係）　（日本工業規格Ａ４）
（略）
第２　中間連結財務諸表
１　（略）
２　中間連結貸借対照表
年度中（　年　月　日現在）中間連結貸借対照表
(1)　少額短期保険株式会社及びその子会社等
（単位：千円）
<table>
<tr><th>科　目</th><th>金　額</th><th>科　目</th><th>金　額</th></tr>
<tr><td>（略）</td><td></td><td>（略）</td><td></td></tr>
<tr><td>その他資産</td><td></td><td>新株予約権付社債</td><td></td></tr>
<tr><td>退職給付に係る資産</td><td></td><td>その他負債</td><td></td></tr>
<tr><td>繰延税金資産</td><td></td><td>退職給付に係る負債</td><td></td></tr>
<tr><td>（略）</td><td></td><td>役員退職慰労引当金</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>（略）</td><td>（略）</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>土地再評価差額金</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>退職給付に係る調整累計額</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>その他の包括利益累計額</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>合計</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>（略）</td><td></td></tr>
</table>
（記載上の注意）
１　次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。
(1)　（略）
(2)　次に掲げる会計方針に関する事項
①・②　（略）
③　退職給付に係る会計処理の方法
④～⑥　（略）
(3)～(13)　（略）
２～５　（略）
(2)　少額短期保険相互会社及びその子会社等
（単位：千円）
<table>
<tr><th>科　目</th><th>金　額</th><th>科　目</th><th>金　額</th></tr>
<tr><td>（略）</td><td></td><td>（略）</td><td></td></tr>
<tr><td>その他資産</td><td></td><td>その他負債</td><td></td></tr>
<tr><td>退職給付に係る資産</td><td></td><td>退職給付に係る負債</td><td></td></tr>
<tr><td>繰延税金資産</td><td></td><td>役員退職慰労引当金</td><td></td></tr>
<tr><td>（略）</td><td></td><td>（略）</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>土地再評価差額金</td><td></td></tr>
</table>
</td>
<td>
別紙様式第 16 号の 19（第 211 条の 36 第４項関係）　（日本工業規格Ａ４）
（略）
第２　中間連結財務諸表
１　（略）
２　中間連結貸借対照表
年度中（　年　月　日現在）中間連結貸借対照表
(1)　少額短期保険株式会社及びその子会社等
（単位：千円）
<table>
<tr><th>科　目</th><th>金　額</th><th>科　目</th><th>金　額</th></tr>
<tr><td>（略）</td><td></td><td>（略）</td><td></td></tr>
<tr><td>その他資産</td><td></td><td>新株予約権付社債</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>その他負債</td><td></td></tr>
<tr><td>繰延税金資産</td><td></td><td>退職給付引当金</td><td></td></tr>
<tr><td>（略）</td><td></td><td>役員退職慰労引当金</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>（略）</td><td>（略）</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>土地再評価差額金</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>その他の包括利益累計額</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>合計</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>（略）</td><td></td></tr>
</table>
（記載上の注意）
１　次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。
(1)　（略）
(2)　次に掲げる会計方針に関する事項
①・②　（略）
③　退職給付引当金の計上方法
④～⑥　（略）
(3)～(13)　（略）
２～５　（略）
(2)　少額短期保険相互会社及びその子会社等
（単位：千円）
<table>
<tr><th>科　目</th><th>金　額</th><th>科　目</th><th>金　額</th></tr>
<tr><td>（略）</td><td></td><td>（略）</td><td></td></tr>
<tr><td>その他資産</td><td></td><td>その他負債</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>退職給付引当金</td><td></td></tr>
<tr><td>繰延税金資産</td><td></td><td>役員退職慰労引当金</td><td></td></tr>
<tr><td>（略）</td><td></td><td>（略）</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>土地再評価差額金</td><td></td></tr>
</table>
</td>
</tr>
</table>

○保険業法施行規則（平成八年大蔵省令第五号）　　別紙様式第１６号の１９

<table>
<tr><th>改正案</th><th>現行</th></tr>
<tr>
<td>
<table>
<tr><td></td><td></td><td>退職給付に係る調整累計額
その他の包括利益累計額
合計
（略）</td><td></td></tr>
</table>
（記載上の注意）
１　次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。
(1)　（略）
(2)　次に掲げる会計方針に関する事項
①・②　（略）
③　退職給付に係る会計処理の方法
④～⑥　（略）
(3)～(10)　（略）
２～４　（略）
３　中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書
年度中（　年　月　日から　年　月　日まで）中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書
（記載上の注意）
「中間連結損益計算書」及び「中間連結包括利益計算書」は、両計算書を構成する項目を単一の計算書に表示する方法により、「中間連結損益及び包括利益計算書」として記載することができる。
(1)　（略）
(2)　少額短期保険株式会社及びその子会社等－中間連結包括利益計算書
（単位：千円）
<table>
<tr><th>科　目</th><th>金　額</th></tr>
<tr><td>（略）
為替換算調整勘定
退職給付に係る調整額
持分法適用会社に対する持分相当額
（略）</td><td></td></tr>
</table>
（記載上の注意）
１～４　（略）
〔「中間連結損益計算書」及び「中間連結包括利益計算書」を構成する項目を、単一の計算書に表示する場合〕
(3)　少額短期保険株式会社及びその子会社等－中間連結損益及び包括利益計算書
（単位：千円）
<table>
<tr><th>科　目</th><th>金　額</th></tr>
<tr><td>（略）
為替換算調整勘定</td><td></td></tr>
</table>
</td>
<td>
<table>
<tr><td></td><td></td><td>その他の包括利益累計額
合計
（略）</td><td></td></tr>
</table>
（記載上の注意）
１　次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。
(1)　（略）
(2)　次に掲げる会計方針に関する事項
①・②　（略）
③　退職給付引当金の計上方法
④～⑥　（略）
(3)～(10)　（略）
２～４　（略）
３　中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書
年度中（　年　月　日から　年　月　日まで）中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書
（記載上の注意）
「中間連結損益計算書」及び「中間連結包括利益計算書」は、両計算書を構成する項目を単一の計算書に表示する方法により、「中間連結損益及び包括利益計算書」として記載することができる。
(1)　（略）
(2)　少額短期保険株式会社及びその子会社等－中間連結包括利益計算書
（単位：千円）
<table>
<tr><th>科　目</th><th>金　額</th></tr>
<tr><td>（略）
為替換算調整勘定
持分法適用会社に対する持分相当額
（略）</td><td></td></tr>
</table>
（記載上の注意）
１～４　（略）
〔「中間連結損益計算書」及び「中間連結包括利益計算書」を構成する項目を、単一の計算書に表示する場合〕
(3)　少額短期保険株式会社及びその子会社等－中間連結損益及び包括利益計算書
（単位：千円）
<table>
<tr><th>科　目</th><th>金　額</th></tr>
<tr><td>（略）
為替換算調整勘定</td><td></td></tr>
</table>
</td>
</tr>
</table>

○保険業法施行規則（平成八年大蔵省令第五号）　　別紙様式第１６号の１９

<table>
<tr><th>改正案</th><th>現行</th></tr>
<tr><td>
<table>
<tr><td>退職給付に係る調整額
持分法適用会社に対する持分相当額
（略）</td><td></td></tr>
</table>
</td><td>
<table>
<tr><td>持分法適用会社に対する持分相当額
（略）</td><td></td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>
（記載上の注意）
１～５　（略）
(4)　（略）
(5)　少額短期保険相互会社及びその子会社等－中間連結包括利益計算書
（単位：千円）
<table>
<tr><th>科　目</th><th>金　額</th></tr>
<tr><td>（略）
為替換算調整勘定
退職給付に係る調整額
持分法適用会社に対する持分相当額
（略）</td><td></td></tr>
</table>
</td><td>
（記載上の注意）
１～５　（略）
(4)　（略）
(5)　少額短期保険相互会社及びその子会社等－中間連結包括利益計算書
（単位：千円）
<table>
<tr><th>科　目</th><th>金　額</th></tr>
<tr><td>（略）
為替換算調整勘定
持分法適用会社に対する持分相当額
（略）</td><td></td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>
（記載上の注意）
１～４　（略）
〔「中間連結損益計算書」及び「中間連結包括利益計算書」を構成する項目を、単一の計算書に表示する場合〕
(6)　少額短期保険相互会社及びその子会社等－中間連結損益及び包括利益計算書
（単位：千円）
<table>
<tr><th>科　目</th><th>金　額</th></tr>
<tr><td>（略）
為替換算調整勘定
退職給付に係る調整額
持分法適用会社に対する持分相当額
（略）</td><td></td></tr>
</table>
</td><td>
（記載上の注意）
１～４　（略）
〔「中間連結損益計算書」及び「中間連結包括利益計算書」を構成する項目を、単一の計算書に表示する場合〕
(6)　少額短期保険相互会社及びその子会社等－中間連結損益及び包括利益計算書
（単位：千円）
<table>
<tr><th>科　目</th><th>金　額</th></tr>
<tr><td>（略）
為替換算調整勘定
持分法適用会社に対する持分相当額
（略）</td><td></td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>
（記載上の注意）
１～５　（略）
４　中間連結キャッシュ・フロー計算書
年度中（　年　月　日から　年　月　日まで）中間連結キャッシュ・フロー計算書
（略）
（間接法により表示する場合）
（単位：千円）
<table>
<tr><th>科　目</th><th>金　額</th></tr>
<tr><td>営業活動によるキャッシュ・フロー
（略）
退職給付に係る負債の増加額（△は減少）
（略）</td><td></td></tr>
</table>
</td><td>
（記載上の注意）
１～５　（略）
４　中間連結キャッシュ・フロー計算書
年度中（　年　月　日から　年　月　日まで）中間連結キャッシュ・フロー計算書
（略）
（間接法により表示する場合）
（単位：千円）
<table>
<tr><th>科　目</th><th>金　額</th></tr>
<tr><td>営業活動によるキャッシュ・フロー
（略）
退職給付引当金の増加額（△は減少）
（略）</td><td></td></tr>
</table>
</td></tr>
</table>

○保険業法施行規則（平成八年大蔵省令第五号）　別紙様式第１６号の１９

改正案

（記載上の注意）

１～３　（略）

５　中間連結株主資本等変動計算書

年度中（　年　月　日から　年　月　日まで）中間連結株主資本等変動計算書

（単位：千円）

科　　目	金　　額
（略）	（略）
為替換算調整勘定	
当期首残高	×××
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	×××
当中間期変動額合計	×××
当中間期末残高	×××
退職給付に係る調整累計額	
当期首残高	×××
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	×××
当中間期変動額合計	×××
当中間期末残高	×××
その他の包括利益累計額合計	
（略）	（略）

（記載上の注意）

１～７　（略）

６　中間連結基金等変動計算書

年度中（　年　月　日から　年　月　日まで）中間連結基金等変動計算書

（単位：千円）

科　　目	金　　額
（略）	（略）
為替換算調整勘定	
当期首残高	×××
当中間期変動額	
基金等以外の項目の当中間期変動額（純額）	×××
当中間期変動額合計	×××
当中間期末残高	×××
退職給付に係る調整累計額	
当期首残高	×××

現行

（記載上の注意）

１～３　（略）

５　中間連結株主資本等変動計算書

年度中（　年　月　日から　年　月　日まで）中間連結株主資本等変動計算書

（単位：千円）

科　　目	金　　額
（略）	（略）
為替換算調整勘定	
当期首残高	×××
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	×××
当中間期変動額合計	×××
当中間期末残高	×××
その他の包括利益累計額合計	
（略）	（略）

（記載上の注意）

１～７　（略）

６　中間連結基金等変動計算書

年度中（　年　月　日から　年　月　日まで）中間連結基金等変動計算書

（単位：千円）

科　　目	金　　額
（略）	（略）
為替換算調整勘定	
当期首残高	×××
当中間期変動額	
基金等以外の項目の当中間期変動額（純額）	×××
当中間期変動額合計	×××
当中間期末残高	×××

○保険業法施行規則（平成八年大蔵省令第五号）　　別紙様式第１６号の１９

<table>
<tr><th>改正案</th><th>現行</th></tr>
<tr>
<td>
<table>
<tr><td>当中間期変動額</td><td></td></tr>
<tr><td>基金等以外の項目の当中間期変動額（純額）</td><td>×××</td></tr>
<tr><td>当中間期変動額合計</td><td>×××</td></tr>
<tr><td>当中間期末残高</td><td>×××</td></tr>
<tr><td>その他の包括利益累計額合計</td><td></td></tr>
<tr><td>（略）</td><td>（略）</td></tr>
</table>
（記載上の注意）
１～６　（略）
</td>
<td>
<table>
<tr><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td></tr>
<tr><td>その他の包括利益累計額合計</td><td></td></tr>
<tr><td>（略）</td><td>（略）</td></tr>
</table>
（記載上の注意）
１～６　（略）
</td>
</tr>
</table>

○保険業法施行規則（平成八年大蔵省令第五号）　別紙様式第16号の20

改正案

別紙様式第16号の20（第211条の36第4項関係）　（日本工業規格Ａ４）

（略）

第２　連結財務諸表

１　（略）

２　連結貸借対照表

年度（　　年　　月　　日現在）連結貸借対照表

(1)　少額短期保険株式会社及びその子会社等

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（略）		（略）	
無形固定資産		その他負債	
ソフトウェア		退職給付に係る負債	
のれん		役員退職慰労引当金	
（略）		（略）	
その他資産		資本金	
退職給付に係る資産		新株式申込証拠金	
繰延税金資産		資本剰余金	
（略）		（略）	
		土地再評価差額金	
		退職給付に係る調整累計額	
		その他の包括利益累計額合計	
		（略）	

（記載上の注意）

１　次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。

(1)　（略）

(2)　次に掲げる会計方針に関する事項

①・②　（略）

③　退職給付に係る会計処理の方法

④～⑥　（略）

(3)～(16)　（略）

２～６　（略）

(2)　少額短期保険相互会社及びその子会社等

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（略）		（略）	
その他の無形固定資産		その他負債	
代理店貸		退職給付に係る負債	

現行

別紙様式第16号の20（第211条の36第4項関係）　（日本工業規格Ａ４）

（略）

第２　連結財務諸表

１　（略）

２　連結貸借対照表

年度（　　年　　月　　日現在）連結貸借対照表

(1)　少額短期保険株式会社及びその子会社等

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（略）		（略）	
無形固定資産		その他負債	
ソフトウェア		退職給付引当金	
のれん		役員退職慰労引当金	
（略）		（略）	
その他資産		資本金	
		新株式申込証拠金	
繰延税金資産		資本剰余金	
（略）		（略）	
		土地再評価差額金	
		その他の包括利益累計額合計	
		（略）	

（記載上の注意）

１　次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。

(1)　（略）

(2)　次に掲げる会計方針に関する事項

①・②　（略）

③　退職給付引当金の計上方法

④～⑥　（略）

(3)～(16)　（略）

２～６　（略）

(2)　少額短期保険相互会社及びその子会社等

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（略）		（略）	
その他の無形固定資産		その他負債	
代理店貸		退職給付引当金	

再保険貸		役員退職慰労引当金	
（略）		（略）	
その他資産		基金申込証拠金	
退職給付に係る資産		基金償却積立金	
繰延税金資産		基金償却積立金減少差益	
（略）		（略）	
		土地再評価差額金	
		退職給付に係る調整累計額	
		その他の包括利益累計額合計	
		（略）	

（記載上の注意）

1　次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。

(1)　（略）

(2)　次に掲げる会計方針に関する事項

①・②　（略）

③　退職給付に係る会計処理の方法

④～⑥　（略）

(3)～(15)　（略）

2～6　（略）

3　連結損益計算書及び連結包括利益計算書

年度（年　月　日から
年　月　日まで）連結損益計算書及び連結包括利益計算書

（記載上の注意）

「連結損益計算書」及び「連結包括利益計算書」は、両計算書を構成する項目を単一の計算書に表示する方法により、「連結損益及び包括利益計算書」として記載することができる。

(1)　（略）

(2)　少額短期保険株式会社及びその子会社等－連結包括利益計算書

（単位：千円）

科目	金額
（略）	
為替換算調整勘定	
退職給付に係る調整額	
持分法適用会社に対する持分相当額	
（略）	

（記載上の注意）

1～5　（略）

〔「連結損益計算書」及び「連結包括利益計算書」を構成する項目を、単一の計算書に表示する場合〕

再保険貸		役員退職慰労引当金	
（略）		（略）	
その他資産		基金申込証拠金	
		基金償却積立金	
繰延税金資産		基金償却積立金減少差益	
（略）		（略）	
		土地再評価差額金	
		その他の包括利益累計額合計	
		（略）	

（記載上の注意）

1　次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。

(1)　（略）

(2)　次に掲げる会計方針に関する事項

①・②　（略）

③　退職給付引当金の計上方法

④～⑥　（略）

(3)～(15)　（略）

2～6　（略）

3　連結損益計算書及び連結包括利益計算書

年度（年　月　日から
年　月　日まで）連結損益計算書及び連結包括利益計算書

（記載上の注意）

「連結損益計算書」及び「連結包括利益計算書」は、両計算書を構成する項目を単一の計算書に表示する方法により、「連結損益及び包括利益計算書」として記載することができる。

(1)　（略）

(2)　少額短期保険株式会社及びその子会社等－連結包括利益計算書

（単位：千円）

科目	金額
（略）	
為替換算調整勘定	
持分法適用会社に対する持分相当額	
（略）	

（記載上の注意）

1～5　（略）

〔「連結損益計算書」及び「連結包括利益計算書」を構成する項目を、単一の計算書に表示する場合〕

○保険業法施行規則（平成八年大蔵省令第五号）　別紙様式第16号の20

(3)　少額短期保険株式会社及びその子会社等－連結損益及び包括利益計算書

（単位：千円）

科　　　　　目	金　　　　　額
（略）	
為替換算調整勘定	
退職給付に係る調整額	
持分法適用会社に対する持分相当額	
（略）	

（記載上の注意）

１～６　（略）

(4)　（略）

(5)　少額短期保険相互会社及びその子会社等－連結包括利益計算書

（単位：千円）

科　　　　　目	金　　　　　額
（略）	
為替換算調整勘定	
退職給付に係る調整額	
持分法適用会社に対する持分相当額	
（略）	

（記載上の注意）

１～５　（略）

(6)　少額短期保険相互会社及びその子会社等－連結損益及び包括利益計算書

（単位：千円）

科　　　　　目	金　　　　　額
（略）	
為替換算調整勘定	
退職給付に係る調整額	
持分法適用会社に対する持分相当額	
（略）	

（記載上の注意）

１～６　（略）

4　連結キャッシュ・フロー計算書

年度（　年　月　日から
　　　年　月　日まで）　連結キャッシュ・フロー計算書

（略）

（間接法により表示する場合）

（単位：千円）

科　　　　　目	金　　　　　額
営業活動によるキャッシュ・フロー （略）	

(3)　少額短期保険株式会社及びその子会社等－連結損益及び包括利益計算書

（単位：千円）

科　　　　　目	金　　　　　額
（略）	
為替換算調整勘定	
持分法適用会社に対する持分相当額	
（略）	

（記載上の注意）

１～６　（略）

(4)　（略）

(5)　少額短期保険相互会社及びその子会社等－連結包括利益計算書

（単位：千円）

科　　　　　目	金　　　　　額
（略）	
為替換算調整勘定	
持分法適用会社に対する持分相当額	
（略）	

（記載上の注意）

１～５　（略）

(6)　少額短期保険相互会社及びその子会社等－連結損益及び包括利益計算書

（単位：千円）

科　　　　　目	金　　　　　額
（略）	
為替換算調整勘定	
持分法適用会社に対する持分相当額	
（略）	

（記載上の注意）

１～６　（略）

4　連結キャッシュ・フロー計算書

年度（　年　月　日から
　　　年　月　日まで）　連結キャッシュ・フロー計算書

（略）

（間接法により表示する場合）

（単位：千円）

科　　　　　目	金　　　　　額
営業活動によるキャッシュ・フロー （略）	

○保険業法施行規則（平成八年大蔵省令第五号）　別紙様式第16号の20

退職給付に係る負債の増加額（△は減少） （略）	

（記載上の注意）

１～３　（略）

５　連結株主資本等変動計算書

年度（　年　月　日から　年　月　日まで）連結株主資本等変動計算書

（単位：千円）

科　　目	金　　額
（略）	（略）
為替換算調整勘定	
当期首残高	×××
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	×××
当期変動額合計	×××
当期末残高	×××
退職給付に係る調整累計額	
当期首残高	×××
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	×××
当期変動額合計	×××
当期末残高	×××
その他の包括利益累計額合計	
（略）	（略）

（記載上の注意）

１～７　（略）

６　連結基金等変動計算書

年度（　年　月　日から　年　月　日まで）連結基金等変動計算書

（単位：千円）

科　　目	金　　額
（略）	（略）
為替換算調整勘定	
当期首残高	×××
当期変動額	
基金等以外の項目の当期変動額（純額）	×××
当期変動額合計	×××
当期末残高	×××

退職給付引当金の増加額（△は減少） （略）	

（記載上の注意）

１～３　（略）

５　連結株主資本等変動計算書

年度（　年　月　日から　年　月　日まで）連結株主資本等変動計算書

（単位：千円）

科　　目	金　　額
（略）	（略）
為替換算調整勘定	
当期首残高	×××
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	×××
当期変動額合計	×××
当期末残高	×××
その他の包括利益累計額合計	
（略）	（略）

（記載上の注意）

１～７　（略）

６　連結基金等変動計算書

年度（　年　月　日から　年　月　日まで）連結基金等変動計算書

（単位：千円）

科　　目	金　　額
（略）	（略）
為替換算調整勘定	
当期首残高	×××
当期変動額	
基金等以外の項目の当期変動額（純額）	×××
当期変動額合計	×××
当期末残高	×××

退職給付に係る調整累計額			
当期首残高	×××		
当期変動額			
基金等以外の項目の当期変動額（純額）	×××		
当期変動額合計	×××		
当期末残高	×××		
その他の包括利益累計額合計		その他の包括利益累計額合計	
（略）	（略）	（略）	（略）

（記載上の注意）

１～６　（略）

（記載上の注意）

１～６　（略）

○保険業法施行規則（平成八年大蔵省令第五号）　別紙様式第１６号の２４

改正案

別紙様式第16号の24（第211条の81第1項関係）　（日本工業規格Ａ４）

（略）

第２　中間連結財務諸表

１　（略）

２　中間連結貸借対照表

年度中　（　年　月　日現在）中間連結貸借対照表

(1)（生命保険業を主たる事業とする少額短期保険持株会社及びその子会社等）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（略） 代理店貸 再保険貸 有形固定資産 無形固定資産 その他資産 退職給付に係る資産 繰延税金資産 （略）	（略）	（略） その他負債 退職給付に係る負債 役員退職慰労引当金 価格変動準備金 金融商品取引責任準備金 繰延税金負債 再評価に係る繰延税金負債 （略） 為替換算調整勘定 退職給付に係る調整累計額 その他の包括利益累計額合計 （略）	（略）

(2)（損害保険業を主たる事業とする少額短期保険持株会社及びその子会社等）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（略） 有形固定資産 無形固定資産 その他資産 退職給付に係る資産 繰延税金資産 （略）	（略）	（略） その他負債 退職給付に係る負債 役員退職慰労引当金 価格変動準備金 金融商品取引責任準備金 （略） 為替換算調整勘定 退職給付に係る調整累計額 その他の包括利益累計額合計 （略）	（略）

現行

別紙様式第16号の24（第211条の81第1項関係）　（日本工業規格Ａ４）

（略）

第２　中間連結財務諸表

１　（略）

２　中間連結貸借対照表

年度中　（　年　月　日現在）中間連結貸借対照表

(1)（生命保険業を主たる事業とする少額短期保険持株会社及びその子会社等）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（略） 代理店貸 再保険貸 有形固定資産 無形固定資産 その他資産 繰延税金資産 （略）	（略）	（略） その他負債 退職給付引当金 役員退職慰労引当金 価格変動準備金 金融商品取引責任準備金 繰延税金負債 再評価に係る繰延税金負債 （略） 為替換算調整勘定 その他の包括利益累計額合計 （略）	（略）

(2)（損害保険業を主たる事業とする少額短期保険持株会社及びその子会社等）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（略） 有形固定資産 無形固定資産 その他資産 繰延税金資産 （略）	（略）	（略） その他負債 退職給付引当金 役員退職慰労引当金 価格変動準備金 金融商品取引責任準備金 （略） 為替換算調整勘定 その他の包括利益累計額合計 （略）	（略）

○保険業法施行規則（平成八年大蔵省令第五号）　別紙様式第１６号の２４

<table>
<tr><th>改正案</th><th>現行</th></tr>
<tr>
<td>
（記載上の注意）
１　（略）
２　次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。
(1)　（略）
(2)　次に掲げる会計方針に関する事項
①～⑦　（略）
⑧　退職給付に係る会計処理の方法
⑨～⑬　（略）
(3)～(16)　（略）
３～８　（略）
３　中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書
年度中（年　月　日から
年　月　日まで）中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書
（記載上の注意）
「中間連結損益計算書」及び「中間連結包括利益計算書」は、両計算書を構成する項目を単一の計算書に表示する方法により、「中間連結損益及び包括利益計算書」として記載することができる。
(1)・(2)　（略）
(3)　（少額短期保険持株会社及びその子会社等－中間連結包括利益計算書）
（単位：百万円）
<table>
<tr><th>科　目</th><th>金　額</th></tr>
<tr><td>（略）</td><td></td></tr>
<tr><td>為替換算調整勘定</td><td></td></tr>
<tr><td>退職給付に係る調整額</td><td></td></tr>
<tr><td>持分法適用会社に対する持分相当額</td><td></td></tr>
<tr><td>（略）</td><td></td></tr>
</table>
（記載上の注意）
１～４　（略）
〔「中間連結損益計算書」及び「中間連結包括利益計算書」を構成する項目を、単一の計算書に表示する場合〕
(4)　（生命保険業を主たる事業とする少額短期保険持株会社及びその子会社等－中間連結損益及び包括利益計算書）
（単位：百万円）
<table>
<tr><th>科　目</th><th>金　額</th></tr>
<tr><td>（略）</td><td></td></tr>
<tr><td>為替換算調整勘定</td><td></td></tr>
<tr><td>退職給付に係る調整額</td><td></td></tr>
<tr><td>持分法適用会社に対する持分相当額</td><td></td></tr>
</table>
</td>
<td>
（記載上の注意）
１　（略）
２　次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。
(1)　（略）
(2)　次に掲げる会計方針に関する事項
①～⑦　（略）
⑧　退職給付引当金の計上方法
⑨～⑬　（略）
(3)～(16)　（略）
３～８　（略）
３　中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書
年度中（年　月　日から
年　月　日まで）中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書
（記載上の注意）
「中間連結損益計算書」及び「中間連結包括利益計算書」は、両計算書を構成する項目を単一の計算書に表示する方法により、「中間連結損益及び包括利益計算書」として記載することができる。
(1)・(2)　（略）
(3)　（少額短期保険持株会社及びその子会社等－中間連結包括利益計算書）
（単位：百万円）
<table>
<tr><th>科　目</th><th>金　額</th></tr>
<tr><td>（略）</td><td></td></tr>
<tr><td>為替換算調整勘定</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td></tr>
<tr><td>持分法適用会社に対する持分相当額</td><td></td></tr>
<tr><td>（略）</td><td></td></tr>
</table>
（記載上の注意）
１～４　（略）
〔「中間連結損益計算書」及び「中間連結包括利益計算書」を構成する項目を、単一の計算書に表示する場合〕
(4)　（生命保険業を主たる事業とする少額短期保険持株会社及びその子会社等－中間連結損益及び包括利益計算書）
（単位：百万円）
<table>
<tr><th>科　目</th><th>金　額</th></tr>
<tr><td>（略）</td><td></td></tr>
<tr><td>為替換算調整勘定</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td></tr>
<tr><td>持分法適用会社に対する持分相当額</td><td></td></tr>
</table>
</td>
</tr>
</table>

○保険業法施行規則（平成八年大蔵省令第五号）　別紙様式第１６号の２４

改正案

（略）	

（5）（損害保険業を主たる事業とする少額短期保険持株会社及びその子会社等－中間連結損益及び包括利益計算書）

（単位：百万円）

科　　目	金　　額
（略）	
為替換算調整勘定	
退職給付に係る調整額	
持分法適用会社に対する持分相当額	
（略）	

（記載上の注意）

１～７　（略）

4　中間連結キャッシュ・フロー計算書

年度中（年　月　日から
年　月　日まで）中間連結キャッシュ・フロー計算書

（略）

（生命保険業を主たる事業とする少額短期保険持株会社及びその子会社等－間接法により表示する場合）

（単位：百万円）

科　　目	金　　額
営業活動によるキャッシュ・フロー （略） 退職給付に係る負債の増減額（△は減少） （略）	（略）

（略）

（損害保険業を主たる事業とする少額短期保険持株会社及びその子会社等－間接法により表示する場合）

（単位：百万円）

科　　目	金　　額
営業活動によるキャッシュ・フロー （略） 退職給付に係る負債の増減額（△は減少） （略）	（略）

（記載上の注意）

１・２　（略）

5　中間連結株主資本等変動計算書

現行

（略）	

（5）（損害保険業を主たる事業とする少額短期保険持株会社及びその子会社等－中間連結損益及び包括利益計算書）

（単位：百万円）

科　　目	金　　額
（略）	
為替換算調整勘定	
持分法適用会社に対する持分相当額	
（略）	

（記載上の注意）

１～７　（略）

4　中間連結キャッシュ・フロー計算書

年度中（年　月　日から
年　月　日まで）中間連結キャッシュ・フロー計算書

（略）

（生命保険業を主たる事業とする少額短期保険持株会社及びその子会社等－間接法により表示する場合）

（単位：百万円）

科　　目	金　　額
営業活動によるキャッシュ・フロー （略） 退職給付引当金の増減額（△は減少） （略）	（略）

（略）

（損害保険業を主たる事業とする少額短期保険持株会社及びその子会社等－間接法により表示する場合）

（単位：百万円）

科　　目	金　　額
営業活動によるキャッシュ・フロー （略） 退職給付引当金の増減額（△は減少） （略）	（略）

（記載上の注意）

１・２　（略）

5　中間連結株主資本等変動計算書

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号)　　別紙様式第１６号の２４

改正案

年度中（　年　月　日から
　　　　　年　月　日まで）中間連結株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

科　　　目	金　　　額
（略）	（略）
為替換算調整勘定	
当期首残高	×××
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	×××
当中間期変動額合計	×××
当中間期末残高	×××
退職給付に係る調整累計額	
当期首残高	×××
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	×××
当中間期変動額合計	×××
当中間期末残高	×××
その他の包括利益累計額合計	
（略）	（略）

（記載上の注意）

１～７　（略）

現行

年度中（　年　月　日から
　　　　　年　月　日まで）中間連結株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

科　　　目	金　　　額
（略）	（略）
為替換算調整勘定	
当期首残高	×××
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	×××
当中間期変動額合計	×××
当中間期末残高	×××
その他の包括利益累計額合計	
（略）	（略）

（記載上の注意）

１～７　（略）

○保険業法施行規則（平成八年大蔵省令第五号）　別紙様式第１６号の２５

<table>
<tr><th>改正案</th><th>現行</th></tr>
<tr>
<td>
別紙様式第16号の25（第211条の81第２項関係）　（日本工業規格Ａ４）
（略）
第２　連結財務諸表
１　（略）
２　連結貸借対照表
年度（　年　月　日現在）連結貸借対照表
(1)（生命保険業を主たる事業とする少額短期保険持株会社及びその子会社等）
（単位：百万円）
<table>
<tr><th>科目</th><th>金額</th><th>科目</th><th>金額</th></tr>
<tr><td>（略）</td><td rowspan="13">（略）</td><td>（略）</td><td rowspan="13">（略）</td></tr>
<tr><td>有形固定資産</td><td>その他負債</td></tr>
<tr><td>土地</td><td>退職給付に係る負債</td></tr>
<tr><td>建物</td><td>役員退職慰労引当金</td></tr>
<tr><td>（略）</td><td>（略）</td></tr>
<tr><td>その他資産</td><td>資本剰余金</td></tr>
<tr><td>退職給付に係る資産</td><td>利益剰余金</td></tr>
<tr><td>繰延税金資産</td><td>自己株式</td></tr>
<tr><td>（略）</td><td>（略）</td></tr>
<tr><td></td><td>為替換算調整勘定</td></tr>
<tr><td></td><td>退職給付に係る調整累計額</td></tr>
<tr><td></td><td>その他の包括利益累計額合計</td></tr>
<tr><td></td><td>（略）</td></tr>
</table>
(2)（損害保険業を主たる事業とする少額短期保険持株会社及びその子会社等）
（単位：百万円）
<table>
<tr><th>科目</th><th>金額</th><th>科目</th><th>金額</th></tr>
<tr><td>（略）</td><td rowspan="12">（略）</td><td>（略）</td><td rowspan="12">（略）</td></tr>
<tr><td>金銭の信託</td><td>その他負債</td></tr>
<tr><td>有価証券</td><td>退職給付に係る負債</td></tr>
<tr><td>貸付金</td><td>役員退職慰労引当金</td></tr>
<tr><td>（略）</td><td>（略）</td></tr>
<tr><td>その他資産</td><td>資本剰余金</td></tr>
<tr><td>退職給付に係る資産</td><td>利益剰余金</td></tr>
<tr><td>繰延税金資産</td><td>自己株式</td></tr>
<tr><td>（略）</td><td>（略）</td></tr>
<tr><td></td><td>為替換算調整勘定</td></tr>
<tr><td></td><td>退職給付に係る調整累計額</td></tr>
<tr><td></td><td>その他の包括利益累計額合計</td></tr>
</table>
</td>
<td>
別紙様式第16号の25（第211条の81第２項関係）　（日本工業規格Ａ４）
（略）
第２　連結財務諸表
１　（略）
２　連結貸借対照表
年度（　年　月　日現在）連結貸借対照表
(1)（生命保険業を主たる事業とする少額短期保険持株会社及びその子会社等）
（単位：百万円）
<table>
<tr><th>科目</th><th>金額</th><th>科目</th><th>金額</th></tr>
<tr><td>（略）</td><td rowspan="13">（略）</td><td>（略）</td><td rowspan="13">（略）</td></tr>
<tr><td>有形固定資産</td><td>その他負債</td></tr>
<tr><td>土地</td><td>退職給付引当金</td></tr>
<tr><td>建物</td><td>役員退職慰労引当金</td></tr>
<tr><td>（略）</td><td>（略）</td></tr>
<tr><td>その他資産</td><td>資本剰余金</td></tr>
<tr><td></td><td>利益剰余金</td></tr>
<tr><td>繰延税金資産</td><td>自己株式</td></tr>
<tr><td>（略）</td><td>（略）</td></tr>
<tr><td></td><td>為替換算調整勘定</td></tr>
<tr><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td>その他の包括利益累計額合計</td></tr>
<tr><td></td><td>（略）</td></tr>
</table>
(2)（損害保険業を主たる事業とする少額短期保険持株会社及びその子会社等）
（単位：百万円）
<table>
<tr><th>科目</th><th>金額</th><th>科目</th><th>金額</th></tr>
<tr><td>（略）</td><td rowspan="12">（略）</td><td>（略）</td><td rowspan="12">（略）</td></tr>
<tr><td>金銭の信託</td><td>その他負債</td></tr>
<tr><td>有価証券</td><td>退職給付引当金</td></tr>
<tr><td>貸付金</td><td>役員退職慰労引当金</td></tr>
<tr><td>（略）</td><td>（略）</td></tr>
<tr><td>その他資産</td><td>資本剰余金</td></tr>
<tr><td></td><td>利益剰余金</td></tr>
<tr><td>繰延税金資産</td><td>自己株式</td></tr>
<tr><td>（略）</td><td>（略）</td></tr>
<tr><td></td><td>為替換算調整勘定</td></tr>
<tr><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td>その他の包括利益累計額合計</td></tr>
</table>
</td>
</tr>
</table>

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号)　　別紙様式第１６号の２５

<table>
<tr><th>改正案</th><th>現行</th></tr>
<tr><td>
<table><tr><td></td><td></td><td>（略）</td><td></td></tr></table>
（記載上の注意）
１　（略）
２　次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。
(1)　（略）
(2)　次に掲げる会計方針に関する事項
①～⑦　（略）
⑧　退職給付に係る会計処理の方法
⑨～⑬　（略）
(3)～(19)　（略）
３～９　（略）
３　連結損益計算書及び連結包括利益計算書
年度（　年　月　日から
　　　年　月　日まで）　連結損益計算書及び連結包括利益計算書
（記載上の注意）
「連結損益計算書」及び「連結包括利益計算書」は、両計算書を構成する項目を単一の計算書に表示する方法により、「連結損益及び包括利益計算書」として記載することができる。
(1)・(2)　（略）
(3)　（少額短期保険持株会社及びその子会社等－連結包括利益計算書）
（単位：百万円）
<table>
<tr><th>科　　目</th><th>金　　額</th></tr>
<tr><td>（略）
為替換算調整勘定
退職給付に係る調整額
持分法適用会社に対する持分相当額
（略）</td><td></td></tr>
</table>
（記載上の注意）
１～５　（略）
(4)　（生命保険業を主たる事業とする少額短期保険持株会社及びその子会社等－連結損益及び包括利益計算書）
（単位：百万円）
<table>
<tr><th>科　　目</th><th>金　　額</th></tr>
<tr><td>（略）
為替換算調整勘定
退職給付に係る調整額
持分法適用会社に対する持分相当額
（略）</td><td></td></tr>
</table>
(5)　（損害保険業を主たる事業とする少額短期保険持株会社及びその子会社等－連結損益及び包
</td><td>
<table><tr><td></td><td></td><td>（略）</td><td></td></tr></table>
（記載上の注意）
１　（略）
２　次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。
(1)　（略）
(2)　次に掲げる会計方針に関する事項
①～⑦　（略）
⑧　退職給付引当金の計上方法
⑨～⑬　（略）
(3)～(19)　（略）
３～９　（略）
３　連結損益計算書及び連結包括利益計算書
年度（　年　月　日から
　　　年　月　日まで）　連結損益計算書及び連結包括利益計算書
（記載上の注意）
「連結損益計算書」及び「連結包括利益計算書」は、両計算書を構成する項目を単一の計算書に表示する方法により、「連結損益及び包括利益計算書」として記載することができる。
(1)・(2)　（略）
(3)　（少額短期保険持株会社及びその子会社等－連結包括利益計算書）
（単位：百万円）
<table>
<tr><th>科　　目</th><th>金　　額</th></tr>
<tr><td>（略）
為替換算調整勘定

持分法適用会社に対する持分相当額
（略）</td><td></td></tr>
</table>
（記載上の注意）
１～５　（略）
(4)　（生命保険業を主たる事業とする少額短期保険持株会社及びその子会社等－連結損益及び包括利益計算書）
（単位：百万円）
<table>
<tr><th>科　　目</th><th>金　　額</th></tr>
<tr><td>（略）
為替換算調整勘定

持分法適用会社に対する持分相当額
（略）</td><td></td></tr>
</table>
(5)　（損害保険業を主たる事業とする少額短期保険持株会社及びその子会社等－連結損益及び包
</td></tr>
</table>

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号)　　別紙様式第１６号の２５

改正案

括利益計算書）

（単位：百万円）

科　　　目	金　　　額
（略）	
為替換算調整勘定	
退職給付に係る調整額	
持分法適用会社に対する持分相当額	
（略）	

（記載上の注意）

１～８　（略）

４　連結キャッシュ・フロー計算書

年度（　年　月　日から
　年　月　日まで）連結キャッシュ・フロー計算書

（略）

（生命保険業を主たる事業とする少額短期保険持株会社及びその子会社等－間接法により表示する場合）

（単位：百万円）

科　　　目	金　　　額
営業活動によるキャッシュ・フロー （略） 退職給付に係る負債の増減額（△は減少） （略）	（略）

（略）

（損害保険業を主たる事業とする少額短期保険持株会社及びその子会社等－間接法により表示する場合）

（単位：百万円）

科　　　目	金　　　額
営業活動によるキャッシュ・フロー （略） 退職給付に係る負債の増減額（△は減少） （略）	（略）

（記載上の注意）

１・２　（略）

５　連結株主資本等変動計算書

年度（　年　月　日から
　年　月　日まで）連結株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

現行

括利益計算書）

（単位：百万円）

科　　　目	金　　　額
（略）	
為替換算調整勘定	
持分法適用会社に対する持分相当額	
（略）	

（記載上の注意）

１～８　（略）

４　連結キャッシュ・フロー計算書

年度（　年　月　日から
　年　月　日まで）連結キャッシュ・フロー計算書

（略）

（生命保険業を主たる事業とする少額短期保険持株会社及びその子会社等－間接法により表示する場合）

（単位：百万円）

科　　　目	金　　　額
営業活動によるキャッシュ・フロー （略） 退職給付引当金の増減額（△は減少） （略）	（略）

（略）

（損害保険業を主たる事業とする少額短期保険持株会社及びその子会社等－間接法により表示する場合）

（単位：百万円）

科　　　目	金　　　額
営業活動によるキャッシュ・フロー （略） 退職給付引当金の増減額（△は減少） （略）	（略）

（記載上の注意）

１・２　（略）

５　連結株主資本等変動計算書

年度（　年　月　日から
　年　月　日まで）連結株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

○保険業法施行規則(平成八年大蔵省令第五号)　　別紙様式第１６号の２５

改正案		現行	
科　　目	金　　額	科　　目	金　　額
（略）	（略）	（略）	（略）
為替換算調整勘定		為替換算調整勘定	
当期首残高	×××	当期首残高	×××
当期変動額		当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	×××	株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	×××
当期変動額合計	×××	当期変動額合計	×××
当期末残高	×××	当期末残高	×××
退職給付に係る調整累計額			
当期首残高	×××		
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	×××		
当期変動額合計	×××		
当期末残高	×××		
その他の包括利益累計額合計		その他の包括利益累計額合計	
（略）	（略）	（略）	（略）
（記載上の注意）		（記載上の注意）	
１～６　（略）		１～６　（略）	